

会員とともに、市民とともに

福岡商工会議所 NEWS

Fukuoka Chamber
of Commerce & Industry

2020/vol.551

福商ONE
ワンストップで、
ワンステップ先へ



7

特集

福岡商工会議所 令和2年度事業計画



GOOD UP
FUKUOKA

福岡外食応援団



今月のTOPIC

飲食店向け“with コロナ”支援事業

「福岡外食応援団

GOOD UP FUKUOKA」

～福岡の魅力である「食文化」を元気にしよう！！～

令和2年度は、 福岡商工会議所 議員の改選期です。

会費納入は7月31日(金)までにお願ひします。

令和2年度の会費を7月31日(金)までに納めた会員に次の権利が与えられます。

- 1号議員の選挙権及び被選挙権
- 2号議員の選任権及び被選任権
- 3号議員の被選任権

1号議員…会員及び特定商工業者の中で議員選挙権をもっている者が、立候補した会員のうちから投票で選ぶ議員。

2号議員…会員が所属する部会において、各部会毎にその部会員のうちから選任する議員。

3号議員…福岡商工会議所の地区内において特に重要な工業を営んでいる会員のうちから、会頭が議員総会の同意を得て選任する議員。

●会員のもつ議員選挙権

会員(特別会員を除く)は、令和2年7月31日(金)までに、令和2年度会費を納めることによって、会費額に応じた個数の1号議員選挙権を有することができます。

●特定商工業者のもつ議員選挙権

特定商工業者は、令和2年3月31日(火)までに、特定商工業者法定台帳の作成に要する経費として、福岡市長の許可を受けた令和元年度分負担金4,000円を納めることによって1号議員の選挙権1個を有することができます。但し、令和元年度分の負担金が未納の場合も、令和2年7月31日(金)までに納入すると同様に選挙権を有することができます。

お問い合わせ/会員組織・共済グループ TEL 092-441-1114

経理担当者さまへお知らせです

福岡商工会議所

コスト削減

銀行振込に関する人件費・交通費・諸費用が大幅に削減できます。振込手数料の負担がなくなります。

簡単・便利

簡単な書類手続きのみで可能です。

安心・安全

現金を直接扱わないため、紛失・盗難のリスクがなくなります。

会費のお支払いは口座振替が便利です。

便利で簡単

手数料

¥0

福岡商工会議所では、会費のお支払いに便利で簡単、手数料無料の口座振替をおすすめしています。

口座振替を希望される場合には、後日「会費預金口座振替依頼書」を送付いたしますので、

HPにてお申し込みください。URL：<https://www.fukunet.or.jp/service/membership-fee/>

※2021年度からの口座振替の申込手順となります。

申込手順の流れ

STEP 1

HPにて申込



HPにて必要事項をご記入ください。

STEP 2

口座振替依頼書提出



「口座振替依頼書」をお送りしますので、ご記入及び金融機関取印を押印し、ご返送ください。

STEP 3

金融機関への確認



ご提出いただいた「依頼書」について、記載内容、印鑑等を金融機関に照会します。

手続完了

不備の場合はご連絡いたします。

ご登録済み口座情報の変更について

当所年会費等について、既に口座振替のご登録をいただいている事業所様につきましては、事業所名、代表者名、銀行口座情報の各種変更等がございました場合は、その都度銀行手続が必要ですので、お手数ですが、(TEL 092-441-1114)までご連絡ください。

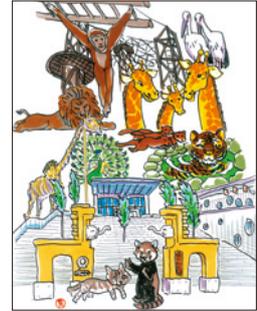
お問い合わせ 会員組織・共済グループ TEL 092-441-1114



ミライロしごと図鑑×FUKUOKA2020 26



福岡新景



漫画家
はかたまちや
「博多町家」ふるさと館館長
長谷川 法世

動物園

象のお鼻がおでむかえ
おいでなさい
リニューアルした動物園
キリンのおおきな骨格標本
よくみてね
水につかったトラさんの
気持ちよさげな顔ったら
コツメカワウソみんなどでかけっこ
ライオンさんの爪かじり
キリンの親子は仲良しこよし
はい、撮影タイム
ぴたりと決めた十字懸垂
テナガザル

いつもいきたい動物園

（掲載広告）
●福岡県信用保証協会…P12
●公益財団法人 産業雇用安定センター…P21

【同封】福岡 折込チラシ
●PET検診のご案内
●通年検診のご案内

【同封】福岡ビジネス情報便
●株式会社エム・アール・エフ 福岡支店/博多支店
●株式会社サン・フレア
●株式会社ブレイクスルー
●株式会社サポート
●ユニオン株式会社 福岡支社 熊本営業部 沖縄営業部
●株式会社ドリームホールディングスミストマシーン事業部
●KBC 開発株式会社
●福岡県「企業等における女性活躍推進事業」
（受託：株式会社リーガルマインド）
●弁護士法人 森原法律事務所
●ナレ・インターナショナル株式会社
●フロムトゥ株式会社
●株式会社LIH
●ラシン株式会社
●グランド印刷株式会社
●株式会社オカノ彩工

特集1

02 福岡商工会議所 令和2年度 事業計画

特集2

28 **GOOD UP FUKUOKA** 飲食店向け “with コロナ”支援事業
「福岡外食応援団 GOOD UP FUKUOKA」
～福岡の魅力である「食文化」を元気にしよう!!～

16 (第2回) 新型コロナウイルス感染症対策で
活用できる税制措置 (全3回)

08 感染予防に配慮した、会議室のご利用を!
福岡商工会議所 貸会議室を
安心してご利用いただくために

ミライロしごと図鑑×福岡天神のFMラジオ FUKUOKA2020

26 **エコー電子工業株式会社**
代表取締役社長 松本 清人氏

〈もしまに備える〉

33 2019年度生命共済制度配当金のお支払について
〈優秀な人材を採用・育成したい〉

22 検定対策講座のご案内
福商「eラーニング」【特別パッケージ】
企業教育支援パック

23 2020年度 開講講座のご案内(7月・8月開講講座)
〈お知らせ〉

裏表紙 福岡商工会議所 飲食店向け “with コロナ”支援事業
GOOD UP FUKUOKA 福岡外食応援団

表紙裏 令和2年度は、福岡商工会議所 議員の改選期です。
会費のお支払いは口座振替が便利です。

13 新型コロナ特例リスケジュールを
ご活用ください!

福岡商工会議所 広報サービスのご案内

15 無料経営相談窓口

12 Food EXPO Kyushu 2020 出展者募集中

24 マル経資金
無料記帳指導

〈福岡商工会議所の活動〉

10 FCCI NEWS 会議所の動き

〈役に立つ情報〉

11 パブリックインフォメーション
福岡商工会議所メールマガジン好評発信中

17 中小企業のセキュリティ対策
ビジネスメール詐欺 国内企業も標的に

20 知って得するビジネスマナー

21 福岡の統計

〈ビジネスネットワーク〉

14 新規会員のご紹介

30 会員企業の商品・サービス紹介
“ホットニュース”

〈専門家に聞く〉

18 税務Q&A

19 危機管理情報室

〈ホットひと息〉

25 商店街応援隊「トコロ」が参ります!
トコロ商遊記

32 今月のよかもん

福岡商工会議所WEB

https://www.fukunet.or.jp/

福岡商工会議所

検索

イベント
セミナー
催事情報など



福岡商工会議所 Facebook

是非フォローをお願いいたします!

https://www.facebook.com/fukuoka.cci



福岡商工会議所 令和2年度 事業計画



当所の令和2年度事業計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け令和2年3月の議員総会が中止となったため、令和2年6月24日の議員総会で承認されました。当所は承認された計画に基づき各事業を推進していますが、令和2年度に入り、新型コロナウイルス感染症への対応が急務になったことから『新型コロナウイルス感染症への対応方針』を追加し、

当初計画の修正や新たな支援事業の立ち上げに取り組んでいます（詳細は6ページをご覧ください）。今後も、経済・社会環境の変化を踏まえ、地域の商工業者の皆様と福岡市の発展のために、不断の工夫・改善を重ねながら、地域の皆様や都市の課題解決に取り組んでまいりますので、何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■現状認識（令和2年3月時点）

- ▶ 令和元年10月の消費増税、台風・暖冬など天候要因、日韓関係などから、内需及びインバウンド需要が低迷し、10～12月GDPは実質年率▲6.3%に。
- ▶ さらに年明けの新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的な生産・供給網やインバウンド訪日客数にも影響が出はじめ、景気の先行きに不透明感。
- ▶ 企業による災害等のリスク顕在化への事前の備え（BCP策定）が必要。
- ▶ 人手不足は更に深刻化。最低賃金引上げ、働き方改革など中小企業の課題は山積。
- ▶ 経営者の高齢化が進み廃業の増加。事業承継の加速が課題。
- ▶ 2年間を経過した中期方針は概ね目標に達しているが、新規入会の推進、新規会員及び2年目会員訪問等会員維持活動は計画を下回り、新規入会と維持活動についてはもう一段の努力を傾注する必要がある。令和元年度は過去3年で最多の入会数となった。この実績をベースにさらに上積みした修正目標を設定しチャレンジする。

■令和2年度事業計画のポイント

- ▶ 景況感の悪化やインバウンド停滞などによる需要の急変による資金繰りの悪化などに対し、国などの施策を活用した経営支援の強化。
- ▶ MICE 誘致や多様なインバウンド拡大への取り組みと「おもてなし」向上。
- ▶ 企業による「事業継続力強化計画」策定に向けた啓発、策定支援。
- ▶ クラウド会計の導入など ICT、IoT 活用による生産性向上を支援。
- ▶ 行政、関係団体と連携し、事業承継計画の策定を支援。
- ▶ 全所的な入会促進活動・退会防止の取り組みを強化する。

■中期方針（2018年度～2020年度）

【理念】商工業の改善・発達と福岡の発展

【中期方針のビジョン（目指す姿）】

～質的向上によるサービス充実～

アジアの拠点都市として活力溢れる福岡の構築

地域を支え、成長し続ける商工業者の支援

信頼され、進化し続ける福岡商工会議所の実現

会議所の強み

- I 事業サービス改革
 - II 事業マネジメント改革
 - III 人材マネジメント改革
- 部会 委員会

関係支援先

は、中期方針重点9項目

I. アジアの拠点都市として 活力溢れる福岡の構築

- ▶ 成長著しい福岡の強みを生かした産業・経済振興
- ▶ アジアの拠点都市にふさわしい都市機能整備促進

① MICE、観光、インバウンド支援（交流人口の増加）

◆ MICE・観光振興委員会で、MICE開催・誘致促進に向けた研究を進め、福岡市や福岡観光コンベンションビューローへ提言するとともに、統計データや市場ニーズ等を踏まえた観

光振興策を研究し、事業に活かす。

- ◆ 福岡市と連携し、観光関連施設・地域団体による着地型観光プラットフォーム「博多旧市街プロジェクト推進会議」を中心に、博多旧市街エリアの回遊・賑わいを拡大する事業を拡充する。また、市内全域に回遊・賑わいを広げていくために、他エリアでの事業実施に向けて核となる観光資源の調査を進める。
- ◆ 伝統芸能や祭りなどの文化体験型イベントを実施し、「旅マエ」を意識して観光資源を内外にPRすることにより、福岡市の販

わい創出や都市ブランド力の向上を目指すとともに、インバウンドも含めた交流人口増加による経済波及効果の最大化に向けて、地域内での消費を促進する仕掛けづくりに取り組む。

- ◆福岡・九州全体の観光産業の活性化に向けて、観光関連産業の販路拡大を支援する。
- ◆ラグビーワールドカップ開催時に展開した「福岡おもてなしプロジェクト」のレガシーを、世界水泳等の世界的イベントで活かせるような基盤づくりに取り組む。
- ◆ファッションとコンテンツ産業、美容や食との連携・融合を促進し魅力あるイベントを開催するほか、通年で「ファッションの街・福岡」を発信し、国内外からの交流人口増加を図る。

【主な活動】MICE・観光振興委員会、着地型観光メニューの拡大、博多どんたく、博多をどり、博多伝統芸能館、観光商談会、Fマンス (FACoとの一体開催) など



博多伝統芸能館公演

2 食産業振興支援

- ◆バイヤー・消費者に九州・福岡の食をアピールする「Food EXPO Kyushu」、福岡地域の食産業を振興する「博多うまかもん市」、バイヤーとの商談の場を提供する「個別商談会」を活動の柱として、商工会議所の経営支援機能を活かした販路拡大の支援を行う。また、各事業の連繋や幅広い関連産業の取り込みを強化し、BtoB、BtoC両面から、食ブランド強化を通じた産業振興に取り組む。
- ◆海外に向けた農産加工品等の新たな付加価値商品の開発を支援する。経済連携やHACCP等の世界基準に関する情報を積極的に提供する。

【主な活動】Food EXPO Kyushu、個別商談会、博多うまかもん市 (関東圏開催も継続) など



Food EXPO Kyushu 2019 国内外食品商談会

3 海外展開支援

- ◆海外展開に関するあらゆる相談に対応可能なワンストップ相談窓口の利用促進に取り組む。
- ◆他の支援機関と連携し、食品以外の分野で販路拡大事業 (WEBでのマッチング含む) を展開する。
- ◆海外展開支援委員会で海外の市場動向を調査し、福岡の企業に情報発信する。

【主な活動】ワンストップ海外展開相談窓口、販路拡大事業、海外展開支援委員会 など

4 地域商店街活性化支援

- ◆地域の賑わいを創出するため、国内外の消費者や観光客から選ばれるモデル商店街の形成を目指し、取り組み意欲が高い商店街に対し、ビジョンやコンセプトづくり、実施計画の策定、計画実行のフォローまで、福岡市と連携しながら一気通貫した伴走型支援を実施する。

【主な活動】商店街伴走型支援、インバウンド対応促進、ナイトタイムエコノミー等への取り組み など

5 政策提言・要望活動

- ◆中小企業に関する統計・調査データやヒアリングによる現場の生の声 (商工業者、地域の課題やニーズ) に基づく要望活動の展開と施策実現を図る。
- ◆日商や連合会および部署間の連携強化を図り、情報量の増加と質の向上に取り組む。
- ◆行政との政策協議の充実を図り、トップ同士の提言・要望を実施し、実現度向上に取り組む。
- ◆当所事業と連動した部会・委員会活動を通じて、地域や中小企業が成長・発展するための制度改革や規制緩和などについて具体的な政策を提言する。

【主な活動】国・県・市への提言・要望活動、記者会見・会報誌・webなどでの情報発信 など



福岡市政に対する提言

II. 地域を支え、成長し続ける 商工業者の支援

▶ 事業者の持続・成長のための支援

▶ 企業サイクル（創業～成長～成熟～承継）に合わせた伴走型支援

6 人材確保の包括的支援

- ◆ 深刻化する人材不足に対し、通年で企業と学生の出会いの場の提供機会を増やすとともに、採用担当者と高校・大学等の情報交換の場の提供、働き方改革や生産性向上に資するセミナーや相談窓口等による企業の採用力向上支援、女性・高齢者・外国人労働者等の多様な人材の確保支援など、人材確保への支援に積極的に取り組む。
- ◆ 特に中小企業のニーズが高い中途人材の採用については、福岡市や民間の大手転職サイト、各人材確保支援機関と連携し、UIターンを含めた中途人材の確保支援を拡充する。
- ◆ 当所がコーディネーター役となり、各人材確保支援機関による連携を進め、支援事業を調整・集約して横断的かつ細やかな支援を行う。
- ◆ 人財支援委員会で、多様な人材の活用推進策、人材の定着促進策、地元福岡での就職意識を高めるための施策等について調査研究し、その内容を当所活動に着実に反映する。

【主な活動】 会社合同説明会、インターンシップフェア、学校と企業との就職情報交流会、会議所キャラバン事業、中途人材に特化した求人サイトの利用促進、人財支援委員会 など

7 人材育成支援

- ◆ 社会変化や価値観の多様化を踏まえ、企業が求める人材を的確に把握し、ニーズに合った実務能力の向上支援に努める。特に、社会人の学び直し（リカレント）講座やeラーニングの拡充に取り組む。

【主な活動】 各種検定試験、実務研修講座、出前講座、リカレント講座（SDGsをテーマとした講座含む）、eラーニング など

カリキュラム概要	受講料
1. 社会人になるにあたって (1) 社会人になる意義 (2) フロントに働く意義 (3) 社会人としてのマナー (4) 社会人としての責任 2. 実務スキル (1) 社会人としてのマナー (2) 社会人としての責任 (3) 社会人としてのマナー 3. 自ら考え行動する力の育成 (1) 社会人としてのマナー (2) 社会人としての責任 (3) 社会人としてのマナー	受講料：30分 受講料：90分 受講料：150分 受講料：200分 受講料：250分 受講料：300分

福商「eラーニング」研修

8 創業支援（スタートアップ支援）

- ◆ 創業マインド醸成をはじめ創業後のフォローまで各段階に合わせたき細かい創業支援を実施する。
- ◆ 成長分野に取り組む創業者に対し重点支援を実施し、ベンチャー企業を創出する。

- ◆ 創業・新産業創出委員会で、世界規模の市場で活躍する福岡発のベンチャー企業の創出に必要な環境整備や規制改革に関する要望内容、当所が実行可能な取り組み、福岡市のスタートアップ都市としてのプレゼンス向上のための取り組み等について調査研究し、当所活動へ反映させる。

【主な活動】 創業マインド醸成セミナー、福岡起業塾、女性起業塾、ベンチャー向け起業塾、創業・新産業創出委員会 など

9 事業承継支援

- ◆ 大企業承継時代を乗り切るため、事業承継診断書を活用し、中小企業に対し徹底的に早期準備を促し、事業承継の円滑化を図る。
- ◆ 福岡県事業引継ぎ支援センターや福岡県事業承継支援ネットワークと連携し、プレ事業承継からポスト事業承継まで切れ目のない支援を提供し、事業承継を契機とした中小企業の成長を支援する。

【主な活動】 セミナー・巡回・相談窓口・専門家派遣による事業承継への早期準備の促進、プレ事業承継からポスト事業承継までの伴走型支援、福岡県事業引継ぎ支援センターと連携したマッチング(M&A)支援 など

10 IT・ICTの活用による生産性向上支援

- ◆ IT導入補助金等を活用し、中小企業に対して、業種や規模などを踏まえ、普及が進むITツール（RPA、AI、チャットボット等）の積極的な導入を促進し、生産性向上を図る。複数のビジネスアプリ導入による売上アップの仕組みづくりを支援する。
- ◆ 福岡市と連携し、セミナーの開催やキャッシュレス商店街の実証実験等により、ITを活用した中小企業のチャレンジや生産性向上を後押しする「福岡中小企業元気都市推進事業」を推進する。

【主な活動】 セミナー・巡回・相談窓口・専門家派遣による身の丈ITの導入支援、福岡中小企業元気都市推進事業 など

11 イノベーション支援

- ◆ IoTなどを切り口としたイノベーションをテーマにしたセミナーの開催により『気づき』を促し、中小企業のイノベーションへの取り組みを促進する。
- ◆ IoTコーディネーター、ITベンダー、研究機関等を配した集合ワークショップを実施し、業界の垣根を越えた新たなビジネスを生み出す場を提供する。
- ◆ 集合ワークショップの中から特に意欲のある企業を選抜して、個別ワークショップによる重点支援を実施。議員、会員企業、行政などの会議所内外のネットワークを活用し、業務提携パートナーや販路拡大先とのマッチングまで支援し、当所発のIoTビジネスの先進事例を創出する。
- ◆ 先進事例創出ノウハウの横展開を図るとともに、創業・

新産業創出委員会などと連携し、新ビジネスを創出するための環境整備に取り組み、IoTビジネスの集積を図る。

【主な活動】イノベーションセミナー、ワークショップ、ビジネスプランPR関連事業、開発した商品・サービスの商談支援 など

12 伴走型支援

- ◆中小企業者の中でも、とりわけ自社の成長に意欲的な中小企業・小規模事業者に対し、重点支援を実施する。
- ◆中小企業の自然災害に対する事前対策(防災・減災対策)を促進するため、事業継続力強化計画の策定を支援する。
- ◆当所の支援内容を分かりやすく伝えるため、具体的な課題解決メニューを見える化して提供する。

【主な活動】巡回・相談窓口・専門家派遣による重点支援、経営革新塾 など

13 消費税軽減税率・転嫁対策支援

- ◆令和5年10月に予定されているインボイス制度の導入に向けて、講習会等の開催や巡回訪問、相談窓口の設置等により、中小企業の円滑な対応を促す。
- ◆適正に消費税を転嫁できるよう、補助金を活用した複数税率対応レジや受発注システムの改修、複数のビジネスアプリ導入による生産性向上、アプリの蓄積データを基にした売上アップの仕組みづくりなど、中小企業のIT化や経営基盤の強化に資する経営支援を実施する。

【主な活動】消費税軽減税率・転嫁対策セミナー、巡回・相談窓口・専門家派遣による経営力強化・IT化の推進 など

III. 信頼され、進化し続ける 福岡商工会議所の実現

- ▶ 会員活動の推進
- ▶ 職員の資質向上
- ▶ 会員増強活動の強化
- ▶ 財務基盤の強化

14 会員純増に向けた入会促進、退会防止強化

【強化ポイント】

- ◆会員ニーズを踏まえ、事業・サービスにおいて不断の改善を図り、各職員が主体的に会員勧誘に取り組む体制を構築する。退会防止に向けて既存会員の事業利用・接点を高める。

〔入会促進〕

- ◆入会動機上位事業(保険・経営相談・交流会・販路拡大)を始めとする各種事業を通じた訴求
- ◆会員ニーズや接点履歴等の分析による事業の見直し、開発、入会促進スキームの構築
- ◆各事業を通じた非会員参加者リストや開業・創業による新事業所情報の活用

〔退会防止〕

- ◆退会率の高い未利用会員、2年目会員の徹底訪問(早期ア

プローチ実施)

- ◆新入会員への徹底したフォロー(入会後の再訪問、DM等を活用した事業利用アプローチ)

〔交流会〕

- ◆入会動機上位事業であり利用率の高い交流会を拡充し、「会議所=交流の場」のイメージ構築を図る。

【主な活動】会員増強・維持活動、会員交流会 など

15 職員の資質向上

- ◆当所が職員に求める資格・検定等の取得・合格に向け、職員一人ひとりが策定した習得計画に基づき、着実に自己研鑽を図る。商工会議所職員として必要な能力・現状を踏まえた職員研修を計画的に実施する。
- ◆生産性向上に向けて、所内の更なるIT化やマニュアル整備を推進する。
- ◆職員が活躍できる環境を整えるため、長時間労働の防止や年次有給休暇の取得促進などに取り組む。

【主な活動】職員ごとの習得計画、資格の取得促進、若手塾、新教育制度の実施、働き方改革(生産性向上)、業務改善・新事業検討チーム など

16 ビル事業

- ◆当所ビル及び周辺ビルの利用状況やニーズを把握・分析し、安定した収益計上への対策を図っていく。また、当所ビル利用者に快適かつ安全安心な環境を提供する。
- ◆会議所活動を着実に継続していくために、ビルの維持・館内設備の更新・投資計画を実行する。

【主な活動】テナント事業、貸会議室事業、立体駐車場事業 など



新型コロナウイルス感染症への対応方針

～商工会議所の役割を十分に発揮し、あらゆる事業を通じて事業者、地域を支援していく～

- ▶規模・業種を問わず広範に影響が及び、急速に変化する状況に迅速に対応した**資金繰り等の事業者支援、地域経済再起に向けた取り組み**の展開
- ▶「コロナと共存する新たな行動様式への変容」を前提に、**国などの施策やIT活用等による新たなビジネスモデル構築、働き方改革、生産性向上**への取り組み支援

「新型コロナウイルス感染症」による事業環境の変化と対応状況（「既実施」および「今後の対応方針」）

1 会員等事業者に対する支援

・コロナの影響で売上が大幅に減少する中、雇用を維持しつつ、家賃・納税等により資金繰りが急速に悪化。

- ① 未曾有の危機克服のため、国・県・市などあらゆる支援策を活用し、事業継続支援を最重点に取り組む。特に当座の資金繰り支援に加え、**専門相談窓口を増設し、持続化補助金等を活用した新商品・新サービス開発や非対面型ビジネスモデルへの転換等、販路開拓支援の強化**に取り組む。
- ② 巡回訪問を控え、窓口・電話による伴走型支援とし、相談とフォローに集中的に対応した。
- ③ 会員増強のための推進員が、1万会員に電話で各種支援施策を案内し、相談活用を促めた。
- ④ 相談にあたっては、タブレット端末等を活用し、オンラインによる相談体制を整備する。



臨時相談窓口

2 人材確保・育成支援

・人材不足が長期化する中、コロナの影響により中小企業は採用活動に大きな制約を受けている。
・集客型の会社合同説明会などの開催は困難。
・検定・実務研修講座の多くが感染防止の観点から中止。

- ① 合同説明会のWeb開催。
- ② (新) 特設サイト「福商ジョブサーチ」など新たな人材確保スキームを構築する(画像①)。

- ③ 3密を避けての集合型研修に加え、成長し続ける商工業者への人材育成支援を加速させるべく、様々な環境に対応可能なオンライン研修を新たに導入し、中小企業がコロナと共存しながら成長に必要な人材を育成することを支援する。

3 IT・ICTの活用による生産性向上支援

・中小企業も含めて今後も引き続きリモートワーク、オンライン会議を活用した接触低減が求められる。
・現金による感染防止の観点から、キャッシュレス決済へのニーズが高まる。

- ① 福岡市との共同調査に基づき創設した「テレワーク導入助成金」をはじめIT導入補助金等を活用し、中小企業に対し、個別相談や事業参加などあらゆる機会を捉え普及が進むITツールの積極的な導入を促進し、リモートワークやオンライン会議の活用、キャッシュレス化、会計のクラウド化などによる生産性向上を支援する。

4 観光振興

・インバウンド観光の低迷は長期化する。
・人の移動は鈍化し、国内観光需要も早期の回復は見込めない。
・「第59回 博多どんたく」、「博多伝統芸能館公演(6月まで)」中止。「第30回 博多をどり」来年に延期。

- ① 感染状況や業界動向を見極めたうえで、国内バイヤーを重点としたオンライン商談会などにより国内観光客の誘致にシフトする。
- ② 飲食等観光関連事業者の事業継続のため、「GOOD UP FUKUOKA」などを通じて、地域内の消費需要喚起の取り組みを支援する(画像①)。
- ③ 「第60回 博多どんたく」や「第30回 博多をどり」の令和3年度開催に向けて周年事業の準備を進める。

5 食産業振興

- ・食関連産業は学校給食や宴会、飲食店の休業・営業短縮により大口業務需要が消失し、新たな販路開拓を迫られている。
- ・対面式の商談会、集客・密集形式のイベント開催は今後も難しい。
- ・前年度末から延期・持ち越しの「博多うまかもん市」の中止。

- ① ネットを活用した「うまかもん市」、「Food EXPO Kyushu」など「オンライン・非接触型・通年型」による新たな販路拡大支援事業を実施する。
- ② ネット等を活用した商談会など新たな販路拡大事業の実施、推進。
- ③ ネット版「うまかもん市」のほか、(新)特設サイト「テイクアウト・デリバリープラザ」、「買って応援!食材ロスSOS」による販売支援の実施(画像①)。

6 ビル事業

- ・会議所ビル利用者・来館者の感染拡大防止のための対策・支援策が必要。
- ① 4~6月における3・4階の貸会議室の申込・利用を中止。また、感染予防することを理由に予約取り消し・変更した事業者に対するキャンセル料の減免措置、売上減や事業活動縮小などの影響を受けた地下飲食店に対して賃料減免の支援措置を実施。7月から3・4階会議室の貸し出しを再開する。
 - ② 事業者の利便性に寄与することに鑑み、市「セーフティネット認定」の受付窓口、国「持続化給付金」および県「持続化緊急支援金」の申請サポート窓口として会議室を提供。(既実施中)

7 会員維持・入会勧奨

- ・前年度末の前受分も含めて、4月は前年を上回る好調なスタートを切る。
- ・その後は、事業所訪問を自粛するなど入会勧奨につながる活動量の低下により、今後の入会の伸びは鈍化する懸念がある。

- ① コロナの影響による経営悪化に伴う経営相談、特設サイトによる販売支援等、地域商工業者が緊急に対応すべき課題解決へのサポートを継続的に行い、今まで利用がなかった商工業者にも会議所の存在を広く知らしめるとともに、入会につなげる。
- ② 「Afterコロナ」「Withコロナ」の観点から、地域商工業者の経営スタイルや働き方の変化に即した各種事業・サービスの提供を行い、中小企業に寄り添った存在としての会議所の価値を高め、入会につなげる。

8 事務局体制について

- ・感染拡大防止のための対人接触の低減など国・県の要請に対応しつつ、経営相談を最優先として会員等の事業活動に大きな影響を及ぼさず業務を継続。
- ① 経営相談の機能強化を図るために人員配置を行い、事業者からの経営相談への対応を最優先に事業を実施。
 - ② 職員の感染防止のために、時差出勤やリモートワークなどを実施。



▲画像① 福岡コロナ対策特設サイト
<https://www.fukunet.or.jp/anti-covid19/>



各事業の進捗状況は、四半期ごとに本誌でご報告いたします。当所事業のほか、行政の施策や各種規制等に対してご意見ご要望がございましたら、是非皆様の声をお寄せください。
ご意見ご要望はこちらまでお願いします ▶ Email: fkkikaku@fukunet.or.jp

感染予防に配慮した、会議室のご利用を!

福岡商工会議所 貸会議室を 安心してご利用いただくために



福岡商工会議所貸会議室では、7月1日より全会議室の通常営業を再開し、試験・講習会・会議・打合せなど、ビジネスの場として活用いただけます。

ご利用に際しては、主催者・来館者双方の感染症拡大防止のため、次のようなご協力をお願いしています。ご心配な点などありましたら、福岡商工会議所ビル管理グループまでご相談ください。

- 令和2年6月25日時点の情報です。
- 今後の感染の動向により、会議室の営業を再度休止する場合があります。
- 最新の情報は、ホームページで案内いたします。

福岡商工会議所 貸会議室 で検索

主催者の方へお願い 感染拡大防止に、ご協力をお願いします。

1. 会場レイアウト

- 「3密」を避け、ソーシャルディスタンス(社会的距離)の確保が推奨されています。「会場規模」「座席配置」に余裕をもってご検討ください。

- ・ 福岡商工会議所ホームページで、レイアウトプランを紹介しています。
- ・ 上記以外にも、ご希望に応じたレイアウトを承りますが、マスク着用の徹底など感染対策をお願いします。

【ご利用例】

- ・ 参加者同士の会話が発生しない形式では、「1人掛け」や「2人掛け」で実施。
- ・ 自由な席に座っていただく形式では、利用者が隣り合って座らないよう、1席おきに貼り紙を設置。
- 飲食を伴う懇親や、対面して会話を行う形式での開催は、特に飛沫拡大防止にご配慮ください。

2. 受付

- 会場に受付を設置される場合、間隔を空けてお並びいただくよう、ご案内ください。
- 開始直前に受付が混み合うことを防ぐため、案内や受付手順にご配慮をお願いします。

【ご利用例】

- ・ 受付は2m間隔で並ぶよう案内。
- ・ 受付にかかる時間を短縮するため、資料を事前に机に配置。

- ・ 事前に席を決めて、受付には配席図のみを示し、会話のやり取りをなくす。

3. 参加者への周知

- 参加者の方へ、感染拡大防止のための呼びかけをお願いします。当日会場のみならず、事前の案内時にもお願いします。
- ・ 発熱や体調不良時は、ご来場を控えていただくよう、事前にお知らせください。
- ・ 咳や痰が出る方には、会場からのご退席を含め対応をお願いします。
- ・ マスクの着用を推奨します。主催者・司会者・講演者・発言者の方は、特にお願いいたします。
- ・ 各階エレベーターホールの消毒液の利用または洗面所での手洗いをお勧めします。
消毒液で肌の異常を生じたことがある方は、消毒液を使用せず、館内のトイレで手洗いをお願いします。
- ・ 配布物(資料・ノベルティ等)については、接触感染リスクについて特にご配慮ください。

【ご利用例】

- ・ 当日朝の検温を呼びかける。
- ・ マスクを忘れた方のために、予備のマスクを用意する。

4. 参加者名簿の作成・管理

- 万が一、感染が発生した際に、感染経路や濃厚接触者の特定を迅速に行えるよう、必ず参加者名簿を作成し、当面の間保管してください。また、できる限り配席図を作成し、同じく保管してください。

ご利用の方へ／福岡商工会議所ビルの感染対策

◆各階に消毒液を設置しています

地下1階～9階のエレベーターホールに、消毒液を設置しています。

◆共用部を定期的に消毒しています

会議室の机、椅子、エレベーターボタン、ドアノブなど、毎日定期的に清掃および消毒を行っています。

◆空調機器で、常に換気しています

館内に2系統ある空調により、可能な限り外気を取り入れた運転を行い、空気を常に循環させています。ビルの構造上、窓は非常時のみ開放可能です。

※商工会議所の職員は、出勤前の体調チェックを行っています。またマスクを着用して対応することがありますので、ご理解の程お願いいたします。

Web 会議をご検討の方へ

大人数の方が直接対面する機会を減らし、感染リスクを減少させるため「Web 会議(オンライン会議)」を検討される方が増えています。当所の貸会議室をご利用いただくこともできますので、ぜひご検討ください。

◆活用例

- ・総会に
- ・各地との会議に
- ・遠隔地とのミーティングに
- ・会社説明会に

- ・パソコンに接続するマイク
- ・その他、必要な資料など

◆当所で手配できるもの

- ・インターネットへの接続
(一日5,500円、半日3,300円／税込)
⇒305・306小会議室は、無料Wi-fiがあります。
- ・スクリーン(2,200～3,300円)、プロジェクター(11,000～22,000円)、パソコンから出力できるスピーカー(1,100円)(※プロジェクターからも音声出力できます)
- ・備品についてはお持ち込みも可能です。

◆Web 会議のご利用にあたって

- ①利用している光回線の特性上、通信速度の変動があり、音声の途切れや画像が乱れる等の影響がある場合があります。
※当所の光回線は、ベストエフォート型(共有型)です。
- ②セキュリティについて、ご利用されるWeb 会議サービスによっては、セキュリティ対策が異なります。ご確認の上、必要な対策を行ってください。
 - ・アプリやブラウザは最新バージョンにしてください。
 - ・ウイルス対策ソフトを利用し、バージョンとパターンファイルを最新のものにしてください。

◆お客様に持ち込んでいただくもの

- ・パソコン(Web 会議のソフトをインストールしたもの)、電源、マウス等

お申し込み

ホームページで
空室状況を確認



電話で予約
TEL:092-441-1116



- ・ご希望日、時間帯、ご希望の部屋番号をお知らせください。

レイアウトや
備品を指示



- ・FAXでお送りする申込書が、指示書を兼ねています。ご記入の上お送りください。

利用前日まで
お支払



当日の設営は
不要です



※仮予約期間は、ご予約日から2営業日までです。それを過ぎると、キャンセル料が発生する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症によるキャンセルについてはご相談ください。

九商連

九州商工会議所連合会 第98回通常会員総会

九州商工会議所連合会(会長=藤永会頭)は、第98回通常会員総会を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年6月5日の宮崎市での開催を書面開催に変更し行った。

書面総会では、議案①令和2年度会費について、②令和元年度事業報告(案)及び収支決算(案)について、③令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、④「新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急経済対策に関する要望」(追認)、⑤「壊滅的打撃を受けた九州の観光関連産業の存続について~新型コロナウイルス感染症拡大に伴う観光産業に対する支援について~」(追認)、⑥次回総会開催地について諮り、すべて原案通り承認・決議された。

議案④については、総会を前に5月下旬

●企画広報グループ TEL 092-441-1112

福商連

福岡県商工会議所連合会 第134回通常会員総会

福岡県商工会議所連合会(会長=藤永会頭)は、第134回通常会員総会を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年5月25日の福岡市での開催を書面開催に変更し行った。

書面総会では、議案①令和2年度会費について、②令和元年度事業報告(案)及び収支決算(案)について、③令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、④「新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急経済対策に関する要望」(追認)、⑤次回総会開催地について諮り、すべて原案通り承認・決議された。

議案④については、総会を前に4月23日に福岡県・福岡県議会等に提出した要望について追認するもの。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和2年度事業計画では、商工会議所の経営支援ノウハウやネットワークを結集し地域の中小企業・小規模

●企画広報グループ TEL 092-441-1112

雇用支援 6.10~23

WEB会社合同説明会

当所は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月23日と5月18日に福岡国際会議場で開催を予定していた会社合同説明会を中止した。対面によるイベントに替わる方法として6月10日~23日に「WEB会社合同説明会」を開催し、23社が参加した。

「WEB会社合同説明会」では、参加企業の採用に関する動画を20分程度で作成し、YouTube上で配信を行った。対象は2021年3月に大学・短大・専門学校を卒業予定の学生に視聴してもらう形式にて実施した。

●商業・雇用支援グループ TEL 092-441-2169

議員総会 6.24



熱心に講演に耳を傾ける参加者

第609回常議員会 第226回議員総会

当所は6月24日、第609回常議員会、第226回議員総会を、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面およびオンライン会議システムを活用し開催した。

議員総会では、令和元年度の事業報告・収支決算、令和2年度の事業計画・収支予算、定款の一部変更、常議員の選任について審議し、原案通り承認された。

常議員会では、役員・議員表彰規則による表彰、委員会委員の委嘱、就業規則の一部改正等について審議し、原案通り承認された。

●総務・人事グループ TEL 092-441-1110

エール!FUKUOKA 人材採用を開始しました

『エール!FUKUOKA』は福岡地域戦略推進協議会(以下 FDC)および、FDC会員 213 団体で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、変化しながら前進を続ける福岡・九州の企業や団体、そして市民・県民の方々を支援する取り組みです。

そのなかで、福岡県内においても、企業の倒産や営業自粛・営業不振といった事態に陥ったり、またそれに伴う、失業・失職、内定取り消しなどといった負の連鎖が起こってきています。そこで「人材採用」に関する情報提供を行う「エール!FUKUOKA 人材採用」を開始しました。

産学官民の連携にて推進していますので、産・官サイドからの「求“人”情報」に加え、学・民サイドからの「求“職”情報」も提供いたします。

【お問い合わせ】

福岡地域戦略推進協議会
TEL 092-733-5682
<https://yellfukuoka.com/recruit/>



【事業主様向け】刑務所出所者等の雇用をお考えの皆様へ(法務省コレワーク)

コレワーク(矯正就労支援情報センター)は、受刑者・在院者の雇用を希望される事業主の方に対し、以下の3つのサービスを提供しています。

●**雇用情報提供サービス**

全国の受刑者等の資格、職歴、帰住予定地などの情報を一括管理。事業主の方の雇用ニーズにマッチする者を収容する矯正施設を素早くご紹介。

●**採用手続き支援サービス**

事業主の方の矯正施設での採用手続きを広くサポート。

●**就労支援相談窓口サービス**

事業主の方に対する各種支援制度のご案内。事業主の方に対する矯正施設見学会、矯正展、職業訓練見学会をご案内。以上のサービスのほか、受刑者等の雇用に関するセミナーなども実施しています。

【お問い合わせ】

コレワーク九州
(福岡矯正管区 矯正就労支援情報センター室)
フリーダイヤル 0120-29-5089
TEL 092-661-1174
http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00070.html



【福岡市】業種ごとの感染予防について(お願い)

新型コロナウイルス感染症対策について、各業界において感染拡大予防ガイドラインが作成されており、内閣官房のホームページに掲載されています。

また、各施設における感染症予防対策の実施について、福岡県ホームページに掲載されています。

事業者の皆様におかれましては、各ガイドライン等を参考に感染拡大の防止に向けた取り組みについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

○【参照】内閣官房ホームページ

「新型コロナウイルス感染症対策業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」



<https://corona.go.jp/>

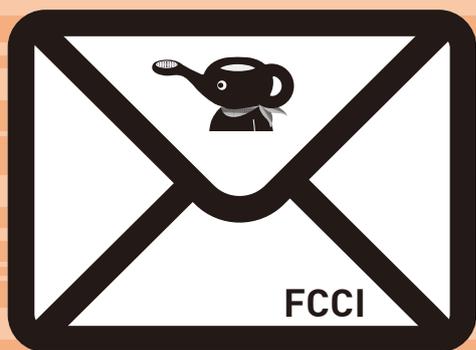
○【参照】福岡県ホームページ

「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた各施設へのお願い」



<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-cooperation.html>

ビジネス情報が盛りだくさん!



毎月2回配信

従業員の方でも登録OK

もちろん無料

**福岡商工会議所
メールマガジン
好評発信中**

見逃せない福商発ビジネス情報をお送りします

セミナー・講演会/
交流会/商談会/
研修講座/補助金・助成金
経営支援施策など

登録はこちらから



お問い合わせ/企画広報グループ TEL 092-441-1112 E-mail: fkikaku@fukunet.or.jp

新型コロナウイルス感染症対応資金の創設について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者・小規模事業者の皆さまに対し、
3年間実質無利子・無担保、当初保証料ゼロの資金繰り支援を実施しています。

融資対象者	市町村から以下のいずれかの認定を受けた方 ①セーフティネット保証4号(売上高20%以上減少) ②セーフティネット保証5号(売上高5%以上減少) ③危機関連保証(売上高15%以上減少)
融資限度額	4,000万円以内
融資期間	10年以内(据置期間5年以内)
融資利率	1.3%(一部対象者を除き、貸付から 3年間は実質ゼロ)
信用保証料(当初)	事業者負担ゼロ (一部対象者は1/2負担)

- 新型コロナウイルスに関する電話経営相談窓口を、土・日・祝日も当分の間設置しています。
電話相談窓口：(092) 415-2604、415-2609 (午前9時～午後5時)
- 最新の情報・詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。



中小企業のベストパートナー

FUKUOKA GUARANTEE 福岡県信用保証協会

お客様相談
フリーダイヤル **0120-112-249**

【お問い合わせ先】

福岡地区担当部署

■本所営業部：☎092-415-2601

■大濠支所：☎092-734-5923

福岡県信用保証協会

検索

<https://www.fukuoka-cgc.or.jp/>



Food EXPO Kyushu 2020

九州・山口の産品に特化した「Food EXPO Kyushu 2019」を契機に、18ヵ国・地域で新たな取引が続々と生まれています。

2020年は新しい消費スタイルや販売チャンネルの変化に対応した「リアルとオンラインの2本立てによる支援の場」として、オンライン展示商談会や来福が困難なバイヤーを対象にしたオンライン個別商談会・FAMトリップなど新たな事業にも取り組んでまいります。
貴社のご参加をお待ちしております。

10月
開催予定

出展者
募集中
8/14締切

① オンライン展示商談会

Food EXPO Kyushu ホームページに2020年度版として新たに企業情報・商品情報を掲載。各商品ごとにページを設置。

お問い合わせ機能を通じて、国内外のバイヤーからの引き合いに年間を通じて対応可能。

<https://www.food-expo-kyushu.jp/>



② 個別商談会／オンライン個別商談会

■開催時期：2020年10月予定

バイヤーによる事前審査を経た出展者が参加できる事前予約型商談会。

個別ブースで25分間、確実に商談ができます。来福が困難なバイヤーは今年度からオンライン個別商談会を実施。



③ 訪問商談会・FAMトリップ

■開催時期：10月以降予定

バイヤーや一般消費者が、九州各地の生産現場や工場等を訪問。

訪問したエリア内の企業との商談もルートに組み込むことが特徴。



④ テストマーケティング販売会・ポップアップストア

九州内で開催される一般消費者向けの展示即売会に「Food EXPO Kyushu」として出店。直接消費者と繋がることのできるため、テストマーケティングにも最適。



お問い合わせ先／Food EXPO Kyushu実行委員会(事務局：福岡商工会議所 産業振興グループ)

TEL 092-441-1119 E-mail: food-expo-kyushu@fukunet.or.jp

募集に関する詳細は右記QRよりご確認ください。

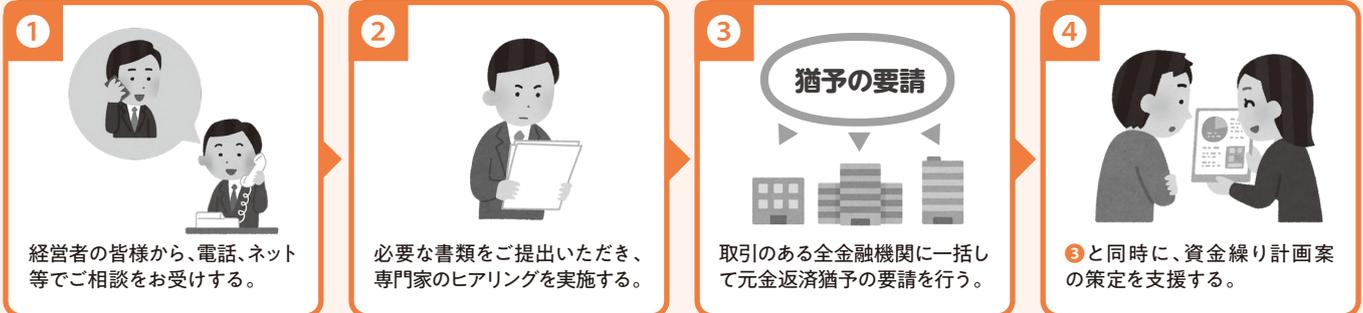


再生支援協議会の新支援制度

新型コロナ特例リスケジュールをご活用ください!

新型コロナウイルスによる事業環境激変に伴う影響を緩和するため、国の公的機関として設置されている中小企業再生支援協議会は、金融機関調整機能を発揮し、最大1年間返済猶予を行う特例支援を開始しました。

支援の流れ | 企業の相談費用は原則無料です



- ⇒結果、短期間で新規融資を含めた金融機関調整及び合意形成が可能に。
- ⇒また、計画成立後も原則、毎月資金繰り等につき適宜アドバイスを実施し、できる限り経営者のご負担を軽減し事業に専念できるよう積極的に支援します。

福岡県中小企業再生支援協議会では、Webサイトから簡単にご相談の申込みができるほか、電話によるご相談もお受けしております。当協議会は国から中小企業再生支援業務を委託された公的機関ですので安心してお気軽にご相談ください。

お問い合わせ／福岡県中小企業再生支援協議会 TEL 092-441-1221 FAX 092-441-1222
申込フォームはこちら：https://www.fukunet.or.jp/saisei_shien/form/



福岡商工会議所 広報サービスのご案内

福岡の企業に届けたい商品やサービスはありますか？

福商会員約16,000社にダイレクトに届く!!



会員企業限定
先着順

- 九州最大の商都「福岡」に密着した広報手段**
アジアの玄関口で、人口160万人を抱える全国5番目の都市「福岡」。福岡商工会議所が行う、地域密着の広報媒体です。
- 配布対象を「福岡の事業者・経営者」に特化**
配布先は福岡市内を中心とする商工会議所の会員企業です。一般の世帯に配布される新聞折込やポスティングと比べて無駄がありません。
- コストパフォーマンスが高く、お申込みも簡単**
ダイレクトメールの発送や、多額の費用がかかるマス媒体向けの広告と比べて、低コストで行うことができます。さらにお申し込みはFAX1枚でOK

「商工会議所の会員企業の皆様に、自社の商品を知って頂きたい」との声に応える福岡商工会議所の広告サービスです。



誌面広告

長期契約割引 年6回 = 1割引
年12回 = 2割引

お申し込み

- チラシと比べて、保管される期間が長い
- 他の誌面と合わせて、じっくり見てもらえる
- チラシの印刷費用が発生しない分、チラシオリコミより低予算で可能



チラシオリコミ

毎月先着24枠

お申し込み

- A3・A2など大判チラシでも対応可能
- 自由なデザインで、自社のカラーを出しやすい
- 裏面を申込用紙とすれば、閲覧者にとってスムーズな申し込みを実現できる

※チラシの印刷はお客様でご手配ください。
※A4より大きなチラシは、A4に折ってご納品ください。
折り方・綴じ方に指定があります。



●お申し込みはとっても簡単! 掲載希望月の前々月末までにFAXでお申し込み用紙をお送りください。お申し込み用紙は、当所ホームページに掲載しています。

お問い合わせ／企画広報グループ TEL 092-441-1112



	営業内容／事業所名	PR／所在地	電話番号
東区	美容業 美容室 Huayruru	地域密着型サロンで老若男女のお客様に利用されています 福岡市東区若宮4-1-36-101	092-663-8160
	レンタカー業務 ホットラインレンタカー	レンタカーのご相談承っています 福岡市東区松崎2-10-20	092-688-2340
博多区	マッチング事業 一般社団法人 日本販売代行協会	デベロッパ様、メーカー様、販売代行業者様とのマッチング 福岡市博多区博多駅前3-27-25	092-686-8027
	販売代行 (株) JACKY	新しいモデルの販売代行を目指します。異業種とのコラボもOK! 福岡市博多区博多駅前3-27-25	092-686-8027
	建築 (株) 大福	責任、誇り、信頼! 福岡市博多区博多駅前4-16-12	092-409-3574
	飲食業 (株) JSH	西鉄の福岡駅及び大橋駅内に店舗を置く韓国料理、テイクアウト店 福岡市博多区神屋町7-10	080-6448-5762
	婚礼の映像業務全般における撮影、編集の請負 40213 film	婚礼映像業務、アーティスト撮影等承っています。全力を貴方に! 福岡市博多区千代1-23-24	090-2079-0481
	辛子明太子・キムチの製造、販売 博多ふく蔵	こだわりの辛子明太子とキムチの製造・販売をやっています 福岡市博多区堅粕1-1-6	092-260-7313
中央区	翻訳業 (同) マルキヤラ	HP・パンフ・契約書・マニュアル・動画等を各言語に翻訳します 福岡市中央区天神2-11-1 福岡 PARCO 新館5階	092-836-7000
	貨物軽自動車運送事業 (株) エテルナトランスポート	人と社会の期待を上回る配送のお手伝いをします 福岡市中央区赤坂1-13-38 丸善ビル301	092-707-3274
	建築・都市・インテリアの計画デザイン・設計 (株) PARA-DESIGNLAB	自由な視点と高い技術でデザインし、独自の風景を創り出します 福岡市中央区赤坂2-6-23 グリーンハイツ赤坂201	092-516-2537
南区	貿易(輸出・輸入) 主に中古車 Car connection	数々のルートからの仕入れ、輸出、輸入可能。ニーズに合わせて対応します 福岡市南区大楠1-23-8 パティオ大楠301号	080-9476-4695
	放課後等デイサービス (株) 夢の地図	看護師常駐の放課後等デイサービス。運動や学習支援を行う生徒募集 福岡市南区相原1-26-2	092-408-3800
	飲食業 中国料理 花の木	中国料理を気軽に楽しめアットホームな感じの店です。腕に自信あり 福岡市南区野間3-8-12-101	092-552-0059
城南区	卸、小売業、輸入販売 SORA CHIP (同)	ネット通販Amazonの差別化戦略と販売のお手伝いをします 福岡市城南区長尾1-4-18-308	092-260-5449
西区	大学への入学者と大学の卒業生を大型家具家電でつなぐサービス (株) ビビンドソロ	世界中の若者世代が夢や希望の持てる未来の創造 福岡市西区生の松原1-16-1	092-883-8603

	営業内容／事業所名
東区	鋼構造物工事業 東工業(株)
	障がい児者計画相談支援事業 (同) サンクスシェア
	遊戯機器の設置 アイ・ティー・サポート
	健康食品・化粧品販売 大高酵素福岡販売(株)
博多区	社会保険労務士業 社会保険労務士事務所メイカース
	食品販売 丸山食品
	建設業 (株) T&K
	旅行業全般(国内、海外、渡航手続きなど) (株) 三進旅行サービス
	建設業(土木工事) (株) 横山建設
	小売業 ローソン博多吉塚1丁目店

	営業内容／事業所名
博多区	健康食品、化粧品の販売 (株) あかりコミュニケーションズ
	歯科医院 スガ歯科医院
	食品加工 (株) 林久右衛門商店
中央区	スクール事業及びコンサル業 (株) 絵夢サポート
	広告業 (株) キュウハク
	広告代理業 (株) ureru
	珠算教室 徳野珠算教室
	美容室 VANBOO VANBOO 美容室
	行政書士 行政書士の野猛事務所
南区	株式会社タニタからの営業委託 タケタ

	営業内容／事業所名
南区	犬のトリミングサロン DOG SALON mum
	建設業・建築防水工事業 ユウベスト
	測量業 (株) One5
城南区	不動産業 東京まちプランニング(株)
	税理士 那須公認会計士税理士事務所
早良区	電気工事 (株) ホンダ
	税理士事務所 ひらの税務会計 平野悠一税理士事務所
	建築・プロダクト・グラフィックデザイン (株) ドーターズクリップ
糟屋郡	貨物軽自動車運送業 (株) N Lines九州



経営指導員(当所職員)や各分野の専門家が秘密厳守でお話を承ります

経営相談窓口 無料 相談対応件数 5,471件

ご相談の内容	ご相談担当者	開設日					開設時間 (昼休み 12:00~13:00)	予約	場所	予約電話番号 お問い合わせ
		月	火	水	木	金				
金融(融資)	セーフティネット認定窓口 福岡市窓口(☎092-441-2171)	○	○	○	○	○	9:00~16:30	不要	福岡市窓口 ☎092-441-2171	
まず、相談したい ・公的融資制度・創業資金 ・その他経営全般(創業、経営革新など)	商工会議所経営指導員	○	○	○	○	○	9:00~17:00			
経営 (創業・経営革新、経営全般等)	中小企業診断士	○	○	○	○	○	9:30~17:00	要	商工会議所 2階	経営相談部 地域支援第一グループ ☎092-441-2161 (東・博多・南区) 地域支援第二グループ ☎092-441-2162 (中央・城南・早良・西区)
税務・財務	税理士 第3	○	○				9:30~17:00 (第3月曜は、 10:00~16:00)			
販売戦略・販売促進	中小企業診断士			○			9:30~17:00			
雇用・労務 ・就業規則、従業員の雇用 ・雇用に関する助成金 など	社会保険労務士 *	第1・第3・第5		○	○	第1	9:30~17:00 (第1・第3・第5水曜は、 10:00~16:00)			
人材確保	キャリアコンサルタント			第3	○	○	10:00~16:00			
事業に関する 法律	弁護士		○		○		10:00~16:00			
経営安定 (倒産防止)	中小企業診断士			第4	○		13:00~16:00			
店舗改装	商品装飾展示技能士				毎月1回(不定期)		10:00~16:00			
IT相談	ITインストラクター		○	第1・第3			10:00~16:00			
SEO対策 Web集客	SEO・SEMコンサルタント			○	第2・第4		10:00~16:00			

- *…従業員雇用・労務管理などの問題に対応する窓口です。(従業員個人の相談は対象外となりますのでご注意ください)
 - ・予約不要の窓口につきましては、混雑している際にはお待ち頂く場合があります。ご了承ください。
 - ・中小事業者と創業予定の方の、事業に関するご相談のみ承ります。
 - ・臨時にお休みを頂く場合がございます。詳しくは上記予約電話番号までお問い合わせください。
 - ・ご予約後のキャンセル等は、事前にご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
- ※初期対応以上の相談について、一部有料となる場合があります。

経営指導員や各分野の専門家が、貴社のご相談に対応いたします。

費用は無料で、何度でもご利用可能です。

※ご利用は、福岡市内で事業を行っている方、創業を予定している方であれば、法人・個人事業主は問いません。

■ご利用方法：上記予約TELに相談内容をお伝えいただき、ご予約をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染防止の観点からオンラインによる相談も一部可能となっておりますので、ご予約時にお申し出ください。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者向けの各種支援策(資金繰り、雇用調整助成金、各種補助金(小規模事業者持続化補助金等)等)に関する特別相談窓口も継続しております。予約不要で相談可能でございますので、福岡商工会議所2階までお越しください。

お問い合わせ/地域支援第一グループ(東・博多・南区)

TEL 092-441-2161

地域支援第二グループ(中央・城南・早良・西区)

TEL 092-441-2162

新型コロナウイルス感染症対策で活用できる税制措置

第2回 事業用家屋・償却資産の固定資産税減免および欠損金の繰戻し還付制度

本特集では、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における「税制措置」(注)の重要なポイントを3回にわたり、ご紹介します。第2回目は「事業用家屋・償却資産の固定資産税減免」および「欠損金の繰戻し還付制度」について取り上げます。

(注)「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」など

ポイント 1 事業用家屋・償却資産の固定資産税が減免できます

(1) 既存の事業用家屋・償却資産に対する固定資産税・都市計画税の減免措置

売上が大幅減少の中小事業者などに対し、2021年度課税の1年分に限り、事業用家屋と償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとする特例です。

項目	要件の内容									
対象となる中小事業者など	次のいずれかの事業者が対象です。 ・ 資本金(又は出資金)が1億円以下の法人 ・ 資本金(又は出資金)を有しない場合は、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人 ・ 常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人									
売上減少割合と減免率	本年2月から10月までの任意の3カ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、次のような場合です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>売上減少割合</th> <th>課税標準</th> <th>減免率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30%以上50%未満減少</td> <td>2分の1</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>50%以上減少</td> <td>ゼロ</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	売上減少割合	課税標準	減免率	30%以上50%未満減少	2分の1	50%	50%以上減少	ゼロ	100%
売上減少割合	課税標準	減免率								
30%以上50%未満減少	2分の1	50%								
50%以上減少	ゼロ	100%								
手続き要件	21年1月31日までに認定経営革新等支援機関(※)などの確認を受けて各市町村に申告する必要があります。 (※) 税務、財務などの専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ支援機関など(税理士、公認会計士、弁護士など) (出典: 総務省「地方税法の改正(筆者加筆訂正)」)									

(2) 新規の設備投資に対する固定資産税の減免対象の拡大

現行の中小企業に対する固定資産税の軽減措置(生産性向上特別措置法に基づく特例措置)において、償却資産に加え一定の事業用家屋と構築物も適用対象となり、生産性向上特別措置法の改正を前提に22年度まで2年間延長されました。

お問い合わせ先

制度のお問い合わせは総務省自治税務局固定資産税課に、具体的な手続きは各市町村の担当部署にご相談ください。



ポイント 2 欠損金の繰戻し還付制度が活用しやすくなります

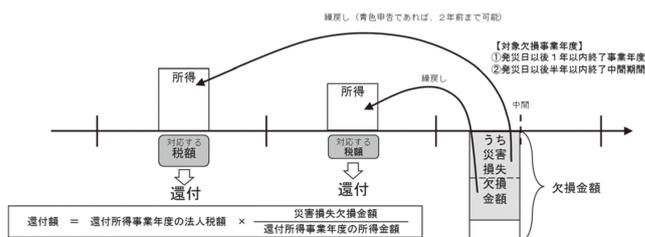
(1) 青色欠損金の繰戻し還付の特例

項目	要件の内容
制度の概要	青色申告書を提出する法人について、確定申告書を提出する事業年度に生じた欠損金額がある場合には、その事業年度開始の前1年以内に開始した事業年度に欠損金を繰戻して法人税の還付を受けることができる制度です。
対象企業	資本金1億円以下の法人(中小法人)から資本金10億円以下の法人に範囲が拡大されました。 (注) 大規模法人(資本金の額が10億円を超える法人など)の100%子会社及び100%グループ内の複数の大規模法人に発行済株式の全部を保有されている法人などは除かれます。
対象となる欠損金額	本年2月1日から22年1月31日までの間に終了する事業年度において生じた欠損金額について適用されます。
還付請求の手続き	原則として、還付請求を行う場合は欠損金額の生じた事業年度の確定申告書の申告期限までに還付請求書を提出します。 (注) 新型コロナ税法により本制度の対象となる法人が、本年7月1日までに確定申告書を提出している場合の請求期限は、本年7月31日となります。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響で期限までに申告や還付請求の手続きが難しい場合は、その期限を個別に延長することが可能です。

(2) 災害損失欠損金の繰戻し還付制度

項目	要件の内容
制度の概要	災害により災害損失欠損金が生じた法人は、災害のあった日から同日以後1年を経過する日までの間に終了する各事業年度(又は災害のあった日から同日以後6月を経過する日までの間に終了する中間期間)に生じた災害損失欠損金額を、その開始の前1年(青色申告書を提出する法人は前2年)以内に開始した事業年度に繰戻して法人税の還付を受けられる制度です。
新型コロナウイルス感染症の影響による費用又は損失(災害損失)の例示	次のようなものが該当します。 ・ 飲食業者などの食材の廃棄損 ・ 感染者が確認されたことにより廃棄処分した器具備品などの除却損 ・ 施設や備品などを消毒するために支出した費用 ・ 感染発生防止のため、配備するマスク、消毒液、空気清浄機などの購入費用 ・ イベントなどの中止により廃棄せざるを得なくなった商品などの廃棄損

【災害損失欠損金の繰戻しによる法人税額の還付のイメージ図】



(出典: 財務省「欠損金の繰戻しによる還付の特例」)

城所 弘明(きどころ・ひろあき) 公認会計士・税理士・行政書士
日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員

お問い合わせ先

最寄りの税務署にご相談ください。

ビジネスメール詐欺 国内企業も標的に

新型コロナ関連の偽メールに警戒を

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）は4月27日、ビジネスメール詐欺に関する3度目の注意喚起を行った。

ビジネスメール詐欺とは、巧妙に細工したメールのやりとりで企業の担当者をだまし、攻撃者の用意した口座へ送金させる詐欺の手口である。その多くは日本企業の海外支社などが標的となっている傾向があるが、日本語の偽メールで国内企業が直接狙われる事例も確認している。

3月には、ある国内企業のCEOを詐称し、その複数のグループ会社のCEOを標的としたビジネスメール詐欺を確認している。日本語に不自然な点が少ないだけでなく、受信したうちの1社がこのメールに返信したところ、攻撃者から続けて日本語で返信が送られてきている。

また、3月と4月に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を話題とした英文のビジネスメール詐欺も複数確認している。メールの内容は、これまでIPAで多く確認してきた事例同様、何らか機密性の高い財務処理が必要であると称するものであった。返信をした場合、何らかの口実とともに、攻撃者の口座への送金依頼に話が進むものと思われる。現在、あらゆる企業が困難な状況にあり、予定外の対応も多く発生している状況ではあるが、これらを悪用するような口実にだまされないよう、注意が必要である。

従業員に注意喚起し対策を講じる

ビジネスメール詐欺は、手口が悪質・巧妙だけでなく、金銭被害が多額になる傾向がある。改めて、企業が相対している敵は「偽メール」ではなく、そのメールを送り付けている攻撃者（人間）であり、その攻撃者は手口をアップデートしながら、複数の企業へ向け執拗に攻撃を繰り返しているという認識が重要である。一見、メールが偽物であると見破ることが容易に思えたとしても、攻撃者を侮るべきではない。IPAには、2015年から約5年間にわたり、ビジネスメール詐欺の情報が継

続的に寄せられている。メール文面の日本語化などによって、あらゆる国内企業において、引き続き注意を要する状況である。

ビジネスメール詐欺は、メールのなりすましなどのサイバー攻撃の手法を用いつつ、巧妙に人をだます手口である。システムやセキュリティーソフトによる機械的な防御、偽メールの排除が難しいことが、被害抑止を難しくしている。従って、まずは従業員へ、このような詐欺の手口があるということを知らせる必要がある。その上で、次のような対策を行うことが望ましい。

■普段と異なるメールに注意

不審なメールは社内で情報共有する。

■チェック体制の整備

急な振込先や決済手段の変更などが発生した場合、取引先へメール以外の方法で確認する。

■ウイルス・不正アクセス対策

セキュリティーソフトを導入し、最新の状態にする。また、メールアカウントに推測されにくい複雑なパスワードを設定し、他のサービスとの使い回しをしない。メールシステムでの多要素認証、アクセス制限の導入を検討する。

ビジネスメール詐欺に関する注意喚起や対策の詳細はIPAのWebサイト（QRコードを参照）を確認してほしい。



（独立行政法人情報処理推進機構・江島将和）



税務Q&A



従業員に対して事業者から 休業手当・見舞金が支給された 場合の源泉徴収について

九州北部税理士会 福岡支部 調査研究委員会 山本 教貴
(ホームページ <http://www.kyuhokuzei-fukuoka.jp/>)



新型コロナウイルスの感染拡大に関連し、従業員に対する以下の支払いについて、給与所得として源泉徴収をする必要がありますか。

- (1)営業自粛等に伴い休業させた従業員に対して、事業者が休業手当を支給した場合。
- (2)従業員に対して事業者が見舞金を支給した場合。



(1)新型コロナウイルス感染症に関連して休業したことについて支払った手当は、労働基準法26条の「休業手当」であることが一般的だと考えられます。ここでの「休業手当」は、使用者の責めに帰すべき事由による休業の場合にその休業期間中に平均賃金の60%以上を支払うものをいいます。この「休業手当」は給与所得に該当し、源泉徴収が必要となります。

これとよく間違われるものとして、労働基準法76条に基づき支払われる「休業補償」があります。これは、業務上の負傷等の影響により療養が必要な場合に支払われるもので、「損害の補償」と考えられるため、非課税所得に該当し、源泉徴収は不要です。

なお、自粛要請等に応じて従業員を休業させることが「使用者の責めに帰すべき事由」に該当するかについては、疑義も生じていますが、現状では最終的には各事業者が個別の事情等を勘案し判断する必要があります。

(2)新型コロナウイルス感染症に関連して従業員等が事業者から支給を受ける見舞金が、次の3つの条件を満たす場合には、所得税法上、非課税所得に該当します。

- ①その見舞金が心身又は資産に加えられた損害につき支払を受けるものであること【条件①】
- ②その見舞金の支給額が社会通念上相当であること【条件②】
- ③その見舞金が役務の対価たる性質を有していないこと【条件③】

※緊急事態宣言が解除されてから相当期間を経過して支給の決定がされたものについては、そもそも「見舞金」とはいえない可能性があります。

【条件①について】心身に加えられた損害につき支払を受けるものの具体例は、次のとおりです。

- ・従業員等やその親族が新型コロナウイルス感染症に感染したため支払を受けるもの
- ・緊急事態宣言の下において、事業の継続を求められる事業者の従業員等で次のいずれにも該当する者が支払を受けるもの

- (1)多数の者との接触を余儀なくされる業務など新型コロナウイルス感染症の感染リスクの高い業務に従事している者
- (2)緊急事態宣言がされる前と比較して、相当程度心身に負担がかかっていると認められる者

【条件②について】見舞金の支給額が社会通念上相当であるかどうかは、次の点を踏まえ判断します。

- ・その見舞金の支給額が、従業員ごとに新型コロナウイルス感染症に感染する可能性の程度や感染の事実に応じた金額となっており、そのことが事業者の慶弔規程等において明らかにされているかどうか。
- ・その見舞金の支給額が、慶弔規程等や過去の取扱いに照らして相当と認められるものであるかどうか。

【条件③について】次のような見舞金は役務の対価たる性質を有してしまい、条件を満たさないことになります。

- ・本来受けるべき給与等の額を減額した上で、それに相当する額を支給するもの
- ・感染の可能性の程度等にかかわらず従業員等に一律に支給するもの
- ・感染の可能性の程度等が同じと認められる従業員等のうち特定の者だけにのみ支給するもの
- ・支給額が通常の給与等の額の多寡に応じて決定されるもの

条件①から③までをすべて満たす場合には、非課税所得に該当し、給与等として源泉徴収する必要はありません。一方、条件を一つでも満たさない場合には、給与所得に該当し、源泉徴収が必要となります。

上記は令和2年6月10日現在の情報となります。いずれの場合も、個別・具体的に検討することが必要となりますし、新型コロナウイルス関連の情報は日々更新されておりますので、疑問等がありましたらお早めに税理士にご相談ください。

あなたの身近で性犯罪は発生しています

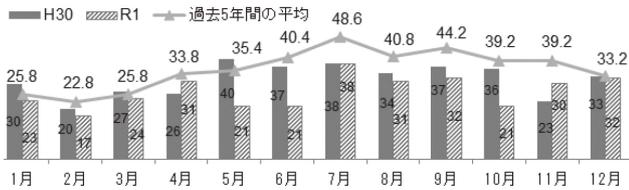
～無関心な人はいても、無関係な人はいません～

注意!

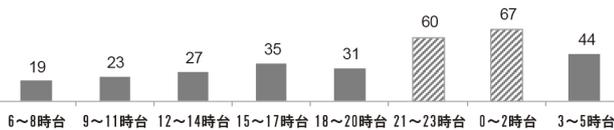
福岡県内では、性犯罪が多発しています。

令和元年中の性犯罪認知件数は、321件（前年比-60件）と減少はしているものの、人口10万人当たりの認知件数は**全国ワースト第5位**と高い水準となっている状況です。

【月別認知件数～夏季に増加傾向】



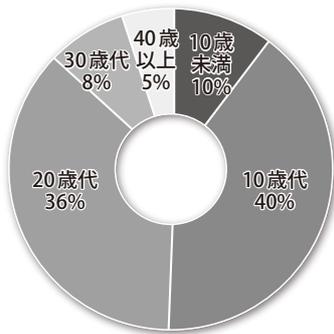
【時間帯別（発生時間不明の15件を除く） 21時～翌2時台の被害が127件（42%）】



【令和元年中の 性犯罪の現状】

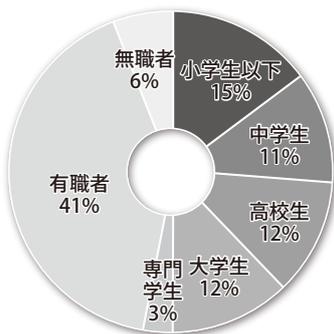
【年代別】

10歳代及び20歳代の被害が約8割を占めています。



【学職別】

有職者が約4割、次いで小学生以下の被害が多い。



自分は大丈夫だと思いませんか？

性犯罪にあわないために

①屋外での防犯ポイント

- ・ときどき振り返るなど周囲への警戒をアピールする。
- ・ながら歩きはしない。
- ・遠回りでも、明るく人通りの多い道を選ぶ。

②屋内での防犯ポイント

- ・女性の一人暮らしと悟られないようにカーテンの色に注意するなど工夫をする。
- ・玄関ドアを開ける前に周囲を一度警戒する。
- ・高層階であっても、しっかり戸締まりをする。

③知人間における被害防止とSNS利用時の注意点

- ・知人である人物とお酒を飲み、お酒の影響で性被害に遭うこともあります。
- ・ネット掲載した画像は回収不可能。投稿時にはもう一度確認を忘れずに。
- ・SNSでのやり取りしかない人物には会いに行かない。
- ・たとえ交際相手でも、恥ずかしい画像を送らない。

防犯アプリ「みまもっち」～好評配信中～



事件情報等を分かりやすく地図表示するアプリ！
ダウンロードして防犯意識をアップデートしましょう。

みまもっちの詳細は、こちらの二次元コードから。



お問い合わせ先
福岡県警察本部 生活安全総務課
TEL 092-641-4141
FAX 092-643-2163





テキストによるコミュニケーション ～メールとチャットの使い分け～

人財育成トレーナー 美月 あきこ

現在、ビジネスの世界ではリモートワークが広がりを見せています。新型コロナウイルスが落ち着いても、この業務形態はそのまま日本に定着するかもしれません。

リモートワークにおいて、これまで以上に重視されるのがメールやチャットによる、テキストでのやりとりです。今回は、このマナーについて紹介します。

電話は、「伝わりやすさ」という点では、使い勝手が良いです。しかし、ビジネスシーンにおいては、相手が多忙である場合が往々にして考えられるため、電話の使用はなるべく緊急時に限るようにします。

そこで便利なのが、チャットです。今やパソコンが普及し、キータッチもほとんどの社員がスムーズにできるので、チャットでテキストを打つことに抵抗感がありません。特に若手社員にとっては使いやすいツールで、コミュニケーションのスピードも速いです。送信後の変更や修正も可能。テキストによるやり取りのため、お互いに冷静に対応できるメリットもあります。マナーとしては、できるだけテキストの分量をそぎ落とすことです。相手の時間を節約するため、瞬時に読んで理解できる程度の文章量にしましょう。

メールはチャットと異なり、スピード感は求められません。もちろん、何日も返信をしないというのはいけません。おおむね24時間以内に返信をすれば良いといったイメージの、比較的落ち着いたコミュニケーションツールです。

メール受信者は、チャットほど瞬時に読まないかもしれませんが、手が空いたときに開封してじっくり文章を読みます。そのため、文章の表面のみならず行間を察したり、言葉の意味、裏側まで読まれたりすることが多いです。また、チャットと違って、メールは送信して

しまうと取り消しができません。これらの点に留意し、メールを書く際には相手に対する思いやりや配慮を忘れないようにしましょう。

メールでは、本文の冒頭に相手の企業名や部署名、氏名を書きます。企業名では、「株式会社」を「(株)」と省略しているケースをよく見掛けますが、これはマナー違反です。また、前株、後株の位置を間違えるとまったく別の会社になってしまうので注意が必要です。

手紙と異なり、時候のあいさつは必要ありません。ですが、「いつもお世話になっております。株式会社〇〇の△△でございます」と、丁寧なあいさつと名乗りは欠かさないようにします。

面識がある担当者同士であっても、あくまでもビジネスの相手です。友人ではありません。くだけ過ぎた文章や絵文字、「(笑)」「(泣)」などの表現は控えます。書き終えたら、送信前に、言葉遣いや表現を確認して、ひと呼吸置くようにしましょう。

メールやチャットといったテキストによるコミュニケーションがこれまで以上に増えてきたからといって煩雑にならないよう、注意が必要です。



◆美月 あきこ／みづき・あきこ

人財育成トレーナー・ビジネスマナー講師。大学卒業後、日系および外資系航空会社にて国際線客室乗務員として17年間勤務。現在は、人財育成トレーナーとして接客サービス、対人コミュニケーションについての講演・研修を企業や団体にて行う。客室乗務員時代に身につけたファーストクラス仕様のサービスを元にした、ユニークな研修が好評を博す。年間180回以上の研修と講演をこなす。著書に、『ファーストクラスに乗る人のシンプルな習慣』『15秒で口説く エレベーターピッチの達人』などがある。

対前年同月比(▲減)			
世帯数(※1)	831,390 世帯	1.8	福岡市統計調査課
人口(※1)	1,602,178 人	0.8	
消費者物価指数(福岡市)(※2)	102.4	0.6	総務省「消費者物価指数」(平成27年=100)
消費者物価指数(全国)(※2)	101.8	0.0	
1世帯1か月間の消費支出(全国)(※2)	267,922 円	▲11.0	総務省統計局「家計調査報告」
新車販売台数	5,861 台	▲41.9	福岡県自動車販売店協会(福岡県内登録車)
百貨店 売上高	5,254 百万円	▲68.2	日本百貨店協会(市内4店)
// 売場面積	174,686 m ²	0.0	
公共工 件 数	394 件	▲26.4	西日本建設業保証福岡支店(福岡県内)
// 請負高	31,561 百万円	▲15.8	
新設住宅着工数(※2)	1,158 戸	▲11.0	福岡市建築指導課
預金残高	25,636,931 百万円	7.0	福岡銀行協会(一部福岡市外を含む)
貸出金残高	16,728,656 百万円	6.1	
信用保証 件 数	5,764 件	423.0	福岡県信用保証協会(福岡市および近郊)
// 保証高	104,674 百万円	748.3	
福岡商工会議所 融資斡旋件数	2 件	▲86.7	当所経営支援グループ
// 額	18 百万円	▲85.8	
企業倒産 件 数	13 件	▲55.2	帝国データバンク福岡支店(福岡県内1,000万円以上)
// 負債額	1,432 百万円	▲16.2	

対前年同月比(▲減)			
有効求人倍率(福岡県)(※2)	1.27 倍	▲22.6	
有効求人数(福岡県)(※2)	99,104 人	▲23.0	福岡労働局「雇用失業情勢」
有効求職者(福岡県)(※2)	82,869 人	▲3.4	
完全失業数(全国)(※2)	189 万人	7.4	
福岡都市高速道路通行台数(※2)	3,540,286 台	▲38.5	福岡北九州高速道路公社(日平均による前年同月比)
地下鉄博多駅 乗降人員(※2)	1,951,255 人	▲60.6	
// 天神駅 // (※2)	1,943,628 人	▲56.3	福岡市交通局
// 天神南駅 // (※2)	390,823 人	▲57.7	
西鉄福岡天神駅乗降人員(※2)	2,107,770 人	▲49.9	西日本鉄道
福岡空港乗降客数 国内線(※2)	180,501 人	▲87.3	国土交通省福岡空港事務所
// 国際線(※2)	347 人	▲99.9	
外国貿易 輸出(九州経済圏)	4,515 億円	▲33.6	門司税関
// 輸入(九州経済圏)	3,860 億円	▲35.9	
博多港入港船舶(外航・内航合計)(※3)	2,318 隻	▲1.8	福岡市港湾空港局
博多港船舶乗降人員(外航・内航合計)(※3)	59,121 人	▲73.5	
旅券発行総数	1,464 人	▲90.8	福岡バスポートセンター(福岡県内)
訪日外客数(全国)	1,700 人	▲99.9	日本政府観光局(JNTO)
九州 入国外国人数(14条上陸含む)(※3)	11,102 人	▲97.1	法務省「出入国管理統計」より九州観光推進機構にて集計
福岡県 延べ宿泊者数(外国人+日本人)(※3)	777,120 人	▲42.9	観光庁「宿泊旅行統計調査」より九州観光推進機構にて集計

*各数字は当月末現在。ただし、(※1)は翌月1日現在、(※2)は前月末、(※3)は前々月末の数字。
 *「-」については、次号に掲載予定。
 *「訪日外客数」と「九州 入国外国人数」の算出方法は異なる。
 ※「博多駅乗降人員 新幹線」は、令和2年2月までの集計で、月別乗降人員の公表を終了いたしました。

5月号(福岡の統計2020年3月)で未掲載項目について(%)
 ・博多港入港船舶(外航・内航合計)・・・2,123(0.8)
 ・博多港船舶乗降人員(外航・内航合計)・・・184,734(▲2.7)
 6月号(福岡の統計2020年4月)で未掲載項目について(%)
 ・百貨店 売上高・・・2,263(▲85.8)
 ・ // 売場面積・・・174,687(0.0)
 ・新設住宅着工数・・・834(▲27.8)
 ・博多港入港船舶(外航・内航合計)・・・2,215(3.0)
 ・博多港船舶乗降人員(外航・内航合計)・・・75,701(▲61.3)
 ・九州 入国外国人数(14条上陸含む)・・・100,192(▲74.9)
 ・福岡県 延べ宿泊者数(外国人+日本人)・・・1,264,780(9.0)

PR

高年齢退職予定者 **キャリア人材バンク** 登録のおすすめ

[利用料] 無料

生涯現役社会の実現に向けて、高年齢退職予定者等のキャリア等の情報を登録し、その能力の活用を希望する事業者を紹介することにより、高年齢者の就業を支援します。

キャリア人材バンクの求人情報と登録者

高年齢者の能力・経験の活用を希望する事業者

→

産業雇用安定センターが仲介・あっせんします

←

自らの能力・経験を生かして働くことを希望する高年齢の方

キャリア人材バンク求人情報

以下のいずれにも該当する受入情報が対象です

- ① 66歳以降も働き続けることが可能なもの
- ② 採用者の能力・経験が生かせるもの
- ③ 採用後の雇用期間が1年以上見込まれるもの

キャリア人材バンク登録情報

事業主登録の場合の対象者

60歳以上の在職者の方で

- ・雇用契約期間の満了(※)後に再就職を希望する
- ・66歳以降も働くことを希望する

※定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間満了により離職する場合があります

個人登録の場合の対象者

60歳から70歳までの方で

- ・在職者で再就職を希望する
- ・離職者(※)で再就職を希望する

※本事業の離職者とは離職後1年以内の方をいいます

お問い合わせ先

公益財団法人 産業雇用安定センター

福岡事務所 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル6階
北九州駐在 北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル2階

☎092-475-6295 FAX 092-434-5272
 ☎093-531-7806 FAX 093-531-7906

検定対策講座のご案内

簿記の基礎から試験対策までみっちり学習できる6日間コース

日商簿記3級土曜日講座

「簿記とは？」の基礎的な内容から、検定試験対策まで、最短でしっかり学ぶカリキュラムとなっております。

独学の方、簿記3級の取得を目指す方はぜひご受講ください。

■日 時／9月12日(土)から6日間 12:00~17:00

※詳しい日程は当所HPをご覧ください。

■場 所／(株)日税サービス西日本

■講 師／(株)日税サービス西日本専任講師

■受講料／27,500円 (税込・テキスト代込)

■定 員／20名

■URL／https://www.fukunet.or.jp/event_schedule/event/schedule_detail.php?id=1122



福岡商工会議所 × 資格の学校TAC 提携講座

2020年11月合格目標 日商簿記2級合格本科生

近年改訂された簿記2級では今の社会に必要な会計ルールを学ぶことができます。この2級を知っている＝「即戦力ビジネスパーソン」であると言えます。

この講座はTACの簿記検定講座ですので、自習室の利用や授業のWebフォロー等多くのメリットがあります。

当所を通してお申し込み頂くと特典として通常の受講料を5%OFFし、入会金10,000円が免除されます。簿記2級の合格を目指す方はぜひお申し込みください。

■開校日／①8月3日(月) ②8月8日(土)

■回 数／全38回 ※詳しい日程は当所HPをご覧ください。

■場 所／資格の学校TAC 福岡校
※Webでも授業を視聴できます

■受講料／78,850円(税・教材費込)



お申し込み・お問い合わせ／検定・企業研修グループ TEL 092-441-2189 FAX 092-414-6206
URL： <https://www.fukunet.or.jp/jinzaisaiyo/training/>

これから到来する「after・コロナ」「beyond・コロナ」時代の教育をサポートするため、特別なeラーニングパッケージを期間限定・特別価格にてご提供いたします。

福商「eラーニング」【特別パッケージ】

2020年7月31日
まで申込受付

企業教育支援パック

コースコード：NPNSP3

- ☑ ビジネスシーンで役立つ知識やスキルを幅広く学べる！
- ☑ 「働き方改革時代」に求められる知識やスキルを学べる！
- ☑ マルチデバイス対応だからタブレットやスマホでも学習できる！
- ☑ 便利な管理機能で学習状況が一目でわかる！

【企業教育支援パック】

特別価格

通常価格

学習期間60日1名
15,000円 税別

学習期間60日1名
5,000円 税別



パッケージ構成

- ①クリエイティブ・シンキング
- ②ロジカル・シンキング
- ③生産性を高める会議の進め方
- ④「働き方改革時代」のタイムマネジメント
- ⑤「働き方改革時代」のワークスタイル基礎

お申し込み・お問い合わせ／検定・企業研修グループ TEL 092-441-2189
URL： https://www.fukunet.or.jp/jinzaisaiyo/e_learning/



福岡商工会議所主催 ◆ 社員教育・企業研修におススメ！

福岡商工会議所パソコン教室 受講生募集



会員様
割引あり

ワード講座
【入門・基礎・応用】

すべての基礎はワードから！
書類が作れる私になろう

ワードを使うのが初めての方から、仕事で使いたい方まで、レベルに合わせた学習が可能です。操作をただ学ぶだけでなく、実際に作りながら進めていくので、すぐに実用化できる講座内容となっております。



日商簿記検定対策講座

企業が求める資格No.1!
経理業務のプロを目指そう

簿記はどんな業種にも必要とされるスキルです。2級まで取得すると、経理業務の専門知識習得の証明になります。簿記が初めての方は、初級からスタートすればスムーズに学習できます。

【初級・3級・2級】



日商PC検定試験対策講座

実務に役立つ人気資格！
即戦力を証明しよう

日商PC検定とは、実務に即したパソコンの操作能力を証明する検定試験です。即戦力としての評価アップにつながります。本番さながらの模擬試験をご用意しており、また、教室での受験も可能です。

【文書作成・データ活用】Basic・3級・2級
【プレゼン資料作成】3級

安心の月謝制

授業料

わずか1回

税込

1,000円

(50分)

- ・教室維持費：1,400円(1ヶ月)
- ・機器使用料：200円(50分)

会員特典 機器使用料無料!

当教室なら、なんと!
入会金無料!

0円

オリジナルテキスト無料!

その他、エクセル、CAD 入門、弥生会計など人気講座もご用意しています!

無料教室見学&説明会随時実施中!

① 10:00~ ② 12:00~ ③ 16:00~ ④ 18:30~

※④は火・水・金のみ

☎ お電話またはHPの予約フォーム
より無料説明会をご予約ください。



福岡商工会議所
パソコン教室

博多教室

福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所9階

☎ 092-418-1255

横浜教室

福岡市西区姪の浜4-14-25 華香ビル3階

☎ 092-834-4211

2020年度 開講講座のご案内 (7月・8月開講講座)

福岡商工会議所実務研修講座の実施について (7月10日現在)

当商工会議所では、感染症対策を講じた上で予定通り講座を実施いたします。企業の成長の要となる人「財」育成に寄与すべく、様々な講座をご準備しておりますので是非ご活用ください。

〈実施にあたっての対応〉

- (1)検温／受講当日、発熱(37.5度を超える場合など)の症状が疑われる方は受講をご遠慮ください
- (2)マスク着用／感染拡大防止のため着用をお願いいたします。講師、運営スタッフもマスクを着用いたします
- (3)消毒液の設置／こまめな手指の消毒にご協力ください
- (4)屋内換気の徹底／外気を取り入れた空調運転を行い、部屋の空気が滞留しないようにしております
その他、状況に応じて、受講者の皆様が安心して講座をご受講いただけるよう対応してまいります。

- 今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によりましては、開催の中止や日程変更等の可能性がございます。その際はホームページにてお知らせいたします。
- 延期分の講座につきましても、日程が決まり次第ホームページでお知らせいたします。

No.20 / 7月14日(火)

講師：一般社団法人日本カラープランニング協会 桑野優子氏

説得力を増す、効果的な読みたくなる ～プレゼン資料作成講座～

読みたくなる、わかり易い、見やすい資料作りを、『視覚、色彩学、色彩心理、レイアウト』という観点から制作方法をアドバイスします。

- 1.色の見え方、効果、影響／2.色彩心理／3.読みたくなる色、読みやすい色(グラフが一見して読み取れるように)／4.内容に沿った色の使い方(相手に伝えたいことを伝えるには)／5.内容に沿ったフォントの使い方／6.配色効果／7.実践

- 対象／若手社員・中堅社員 ■定員／20名
- 受講料／15,720円(会員)、20,120円(特商)、23,050円(一般)
- 時間／10:00～17:00

No.21 / 7月28日(火)

定員間近!

講師：株式会社ヒューマンプロデュース・ジャパン 増谷淳子氏

「仕事ができる人になる 報・連・相 徹底トレーニング」講座

上司が部下に徹底させたい「報・連・相」の基本と効果的な行い方を徹底習得します。

- 1.今なぜ「報・連・相」が重要なのか／2.仕事が「できる」「できない」は「報・連・相」で決まる／3.上司から信頼される「報告」の仕方を極める／4.仕事をスピーディに進める「連絡」の仕方を極める／5.ワンランク上の仕事をする「相談」の仕方を極める／6.上司の“こうして欲しい”に応えよう／7.『報・連・相』を徹底するためにあなたはこう変わる

- 対象／若手社員・中堅社員 ■定員／20名
- 受講料／15,720円(会員)、20,120円(特商)、23,050円(一般)
- 時間／10:00～17:00

No.3 / 7月29日(水)

4月延期分開催決定

講師：株式会社ビジネスリファイン 橋詰京美氏

メール&ビジネス文書・ 電話応対マナー講座

新入社員研修の中でも、基礎力として大切なビジネスツールの使い方を再確認しませんか。

社内外の信頼獲得のためのビジネスマナーとして、ビジネスメールやビジネス文書・電話応対等の基礎を体得します。新入社員研修の一環としてぜひご活用ください。

- 1.報連相による情報伝達～報連相の重要性～／2.社会人として恥ずかしくないビジネス文書の書き方～社外文書・メールのマナーや書き方～／3.礼儀正しい言葉づかいと電話応対

- 対象／新入社員 ■定員／20名
- 受講料／15,720円(会員)、20,120円(特商)、23,050円(一般)
- 時間／10:00～17:00

No.22 / 7月30日(木)

講師：株式会社ヒューマンプロデュース・ジャパン 大軽俊史氏

営業担当者パワーアップ講座

営業職としての基本を認識した上で、顧客折衝プロセスを前進させるための具体的なノウハウを習得します。営業職としてのやりがいや誇りを得ることで明日からの活動への意欲を喚起します。

- 1.研修の目的と雰囲気作り／2.お客様・上司の期待に添えておられますか?セールス担当の役割に関する考察!／3.厳しい時代に負けないセールス担当になるには?／4.営業折衝の各プロセスにおけるセールスマナー並びに活動のポイントとは?／5.提案型(問題解決型)営業の種類・レベル(9段階)／6.お客様のニーズを引き出す傾聴営業の本質と実践

- 対象／営業 ■定員／20名
- 受講料／15,720円(会員)、20,120円(特商)、23,050円(一般)
- 時間／10:00～17:00

No.23 / 8月5日(水)

講師：コンサルタントネットワーク株式会社 本田祐美氏

「スピード」と「質」を同時に上げて 失敗を減らすための実践型講座

一つの失敗が与える影響を理解し、「スピード」と「質」を同時に上げて失敗を減らすコツを学ぶ実践型の講座です。

- 1.業務における失敗とは?／2.失敗が引き起こす職場での不利益とは?／3.なぜ、私たちは同じ失敗を起こすのか?／4.失敗がなくなれば仕事に自信がつく?／5.私たちの職場で起きる身近な「失敗」を考える?／6.失敗の原因を追究する?／7.原因が分かれば改善につながる?／8.失敗を分析し、真の要因を探る?／9.失敗が起こった背景を考える習慣をつける?／10.すべての仕事の基本は「5S」

- 対象／管理職 ■定員／20名
- 受講料／15,720円(会員)、20,120円(特商)、23,050円(一般)
- 時間／10:00～17:00

お申し込み・お問い合わせ／検定・企業研修グループ TEL 092-441-2189 FAX 092-414-6206

URL: <https://www.fukunet.or.jp/jinzaisaiyo/training/>

○会場: 当所会議室 ○締切: 定員になり次第締め切ります



日本政策金融公庫による融資／経営指導によるサポート体制

低金利

担保不要

保証人不要

運転資金OK

設備資金OK

マル経資金

金利
年**1.21%**
(2020年4月1日現在)

小規模事業者※の経営改善のための資金 ※従業員20名(商業・サービス業5名)以下

融資限度額

2000万円

返済期間

設備資金
最長10年以内

(運転資金の場合は最長7年以内)

本制度は、経営を改善しようとしている小規模事業者などに低利・無担保・無保証人という有利な条件で貸付を行う国の制度です。お申し込みは、**決算書(2期分)・残高試算表・借入返済表**をお持ちになり、商工会議所の窓口へお越しください。

福岡市内で1年以上事業を営んでいること、所得税・法人税等納付税額を完納していること、商工会議所の経営指導を6か月前から受けていること等お申し込みには要件があります。

詳細はお問い合わせください。※ご相談の内容によっては、ご希望に添えない場合があります。

お問い合わせ／経営相談部 東・博多・南区の事業所の方 TEL 092-441-2161

中央・城南・早良・西区の事業所の方 TEL 092-441-2162



経理や記帳がよく分からないので、教えてほしい。



経理事務を自力でできるようになりたい。

福岡商工会議所の

無料記帳指導

を受けてみませんか？



記帳指導員(福岡税務相談所指導員、税理士等)が1年間無料で記帳・税務等の指導をいたします。

対象者

- ・福岡市内で事業を行っている小規模事業者(個人・法人)※
- ・3回以上指導を受けて頂ける方

※従業員数が「商業・サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)は5人以下」「その他製造業等は20人以下」

申込

- ①当所ホームページより申込書をダウンロードの上、FAXでお申し込みください。
- ②お申し込み後、支援開始まで2週間ほどお時間を頂きます。
- ③申込書原本は、初回指導日に、記帳指導員へ直接お渡しください。

お申し込みはこちら→

福商 記帳継続指導 検索

*記帳等に関するやり方等の指導を行うものです。
確定申告や決算の代行・税率計算等を行うものではありません。



お問い合わせ／経営支援グループ TEL 092-441-1146

商店街応援隊「トコロ」が参ります！

トコロ商遊記

TOKORO
SHOW YOU
15

近年新たに再始動、
老司商店街をご紹介します



老司商店街連合会の巻

南区の老司四つ角交差点を中心に東西・南北に広がる老司商店街連合会を取材してきました。

飲食店をはじめ理美容、建築関係など34の会員で構成される老司商店街は、今年で設立42年を迎え、古くから校区の運動会や餅つき大会への協力など常に地域に密着し、発展してきました。

近年では、商店街とその店舗の更なる認知度向上を目的に、まちづくり老司協議会と共同で商店街と地域情報

をまとめた情報誌【老司校区ガイド本】を制作するなど、加盟店舗の利用促進を図りつつ、地域情報を発信する地域コミュニティの担い手として活動しています。

会長で、(有)尾籠瓦工業 代表の藤原さんは「商店街の理想の姿はまず、会員同士が顔見知りとなることだと思っています。それから、商店街が盛り上がるためにどう協力すべきか、皆で考えることができれば、この街はもっとよくなると思います。」と語ってくれました。



この一冊に老司の魅力が詰まっています



餅つき大会の様子

商店街情報

老司商店街連合会

TEL:092-565-1336
(有)尾籠瓦工業 藤原

見どころ

商店街に親しみを持ってもらうため公募で選ばれた商店街のロゴマーク。

老司瓦窯跡から発見された老司瓦がモチーフとなっており、老司商店街のシンボルです。(右図：老司瓦と商店街ロゴマーク)

老司瓦窯跡は国指定の文化財です。ここで焼かれた瓦は、“老司式古瓦”と呼ばれ、7世紀後半から8世紀初頭にかけて造営された大宰府観世音寺の創建瓦に用いられたことが明らかになっています。



今回は商店街を代表する寿司屋2軒をご紹介します！

どちらも老司で長年愛されている老舗で、多方面からお客さんがやってきます。



▶千舟鮓

お店より

「創業五十年余り、玄界灘より吟味された素材、新鮮な味を心ゆくまでごゆっくりご賞味ください。活魚と季節の食材にこだわりをもった料理は幅広いシーンでお楽しみいただけます。心を尽くした、くつろぎの時間をごゆっくりとご堪能ください。」

店舗情報

TEL：092-565-3456 福岡市南区老司1-11-21
(営)11:30～14:00/17:00～22:00
(休)毎週木曜日



▶侍寿し

お店より

「当店は下駄履きで気楽に安心してご来店いただける『本格派・すし屋』を目指しています。宅配では味わえない店内メニュー・季節の逸品など、『おいしい物を少しずつ』をコンセプトにコース料理を多数ご用意しております。少人数から最大40名様まで収容できるお座敷もございます。」

店舗情報

TEL：092-565-5989 福岡市南区老司2-19-27
(営)11:00～23:00/ランチ 11:30～14:30
(休)毎週水曜日



取材日：6月10日

お問い合わせ／商業・雇用支援グループ TEL 092-441-2169

福岡市内の商店街情報をFacebookで発信しています。ぜひ、ご登録のうえ、最新情報をチェックしてください。



ふくおか
商店街 info

Facebook



ミライロと関鑑

福岡天神のFMラジオ

FUKUOKA2020

次世代を担う学生が成長企業取材し、
自分が将来活躍するフィールドを探しに行くコーナーです。



学生スタッフ NPO法人学生ネットワークWAN

取材 エコー電子工業株式会社

代表取締役社長 **杉本 清人**氏

■今月の取材先 エコー電子工業株式会社 とは？

業務システムの提案・開発やクルマの組込開発、ITインフラ、スマホ・タブレットアプリ開発、Pepperをはじめとしたロボアプリ開発などを行う。

「人とみどりソリューション」の理念のもと、環境活動にも積極的に取り組み、情報機器の販売からシステム開発、その処分・分別・再利用まで「循環型ソリューションプロバイダー」としての役割を担う。

「最新技術で人々を繋ぎ、 時代の最前線を走り続ける」

富士通の代表的なパートナーとして、九州地場2000社のお客様へ地域密着型ソリューションを展開しているエコー電子工業株式会社。九州に本社を置く地場のコンピュータシステム販社では販売実績トップを誇り、本社のある福岡を中心に、東京、佐世保、長崎、鳥栖と活動拠点を広げています。今回は、そんなエコー電子工業株式会社 代表取締役社長の杉本 清人さんにお話を伺いました。

御社の設立背景について教えてください。

エコー電子工業(株)は、1963年に長崎県佐世保市で無線機の販売とメンテナンスの会社として創業し、今年で58年目に突入しました。現在では携帯電話やスマートフォンが普及し無線機のお客様の数は減少しましたが、タクシーの無線や市町村防災無線の事業は今でも継続しています。「エコー電子工業(株)」という社名は、無線機の反射電波、つまりエコーが由来です。当時特約店として契約を結んでいた、無線機メーカーの神戸工業が富士通と合併し、それがきっかけで富士通のコンピュータを扱うようになり、九州地区では第1号の富士通ソリューションパートナーとなりました。オフィスコンピュータの登場やインターネットの普及など、この業界は技術革新が激しいので、それまでに培った技術が全く役に立たなくなることも多くあります。しかし、そのような変化をキャッチ

アップし続け、時代の変革や環境の変化に追隨していたことで、エコー電子工業は長年続いているのだと思います。

エコー電子工業(株)は具体的にどのような事業を展開されているのでしょうか。

主な事業は3つあります。1つ目は、九州地区の県及び市町村を対象とした防災無線やダム・河川の情報基盤の整備・補修サポートです。災害が起きた際に、避難勧告をスピーカーで呼びかけたり、無線機を利用して、市役所や消防署のある基地局から遠くにいる住民の方々に避難の連絡をしたりしています。2つ目は、ソリューション事業です。主に民間のお客様向けに、販売管理や会計などの基幹業務のシステムや、IoT、ビッグデータ、AIなどのデジタルトランスフォーメーションを実現するソリューションの導入・運用サポートを行っています。3つ目は環境事業で、中古のパソコンのリユース(再販)事業や、分解した材料の90%を資源として再利用するリサイクル事業を行っています。九州にある富士通のリサイクルセンターの運営も弊社が担当しています。

様々な分野で事業を展開されているんですね。各分野の知識やノウハウはどのようにして蓄積しているのでしょうか。

九州地区の富士通パートナーということで、独自のパッケージを持つソフトウェアメーカーが弊社の販売力やサポート力を評価していただき、「九州地区で自社のソフトウェアを売っていただけませんか」と声をかけていただく機会が増えてきました。それを機に、新たな業界や業種へのアプローチを開始し、自社で扱う分野が拡大しました。最初はなかなか知見もないため、開発元であるメーカーにご支援いただきますが、事業に取り組むうちに、弊社のシステムエンジニアが業務内容やパッケージ内容を習得していきます。その積み重ねによって、多様な業種・業界でお客様を獲得できているのだと思います。

他にも、ソフトバンクのPepperが出てきた時に、東京支店の若手社員の「エコー電子工業でソフト開発をやりたい」という言葉から開発に着手し、ソフトバンクに提案したところ、我々のソフトウェアを採用いただくことができました。現在は、Pepperアプリ開発パートナーとして、Pepperを活用したアプリ開発・導入支援を行っています。この挑戦は、ITやIoT、人工知能などの最新技術の知見を蓄えるきっかけになったと思います。

柏本社長は「人への投資」を大切にされているとのことですが、社内で取り組んでいることはありますか。

エコー電子工業は半年ごとに賞与評価を行い、6月と12月にボーナスが出ます。「ボーナスの査定=評価」となっており、半年間の計画に対する業績の面と、社会人として必要な部分の成果である業務の面を評価し、その半年ごとの成果が賞与に直結するシステムです。ある程度のところまでは年収が上がりますが、そこから先は業績が上がらないと給与が上がらないので少しシビアかもしれません。

これに加え、1年間の評価として上司と部下の間で「自己申告面談」を実施しています。まず、自身の1年間の成果を、10項目の10段階評価で振り返り、点数をつけてもらいます。その後上司と面談し、自分で付けた点数を見ながら「うん、今年は良かったね」「いやいやまだできるよ」などと話す機会を設けています。あえて自分で評価するシステムにしている理由は2つあります。一つは、自己評価と上司の評価にギャップがあることに気づいてもらうためです。もう一つは、この面談を通して、来年の自己申告面談に向けた自分の改善点を考え、成長の目標を持ってもらうためです。評価基準である10項目の内容は様々で、もちろん人によって得意・不得意があります。得意なところをさらに伸ばすのか、不得意な部分を改善するのか、自分の長所・短所を見極める機会になります。

社員一人一人に焦点を当て、しっかりと評価しているんですね。今後のエコー電子工業(株)の展望を教えてください。

50周年50億というのを目標に掲げていましたが、おかげさまでこの目標は達成しました。次は70億、100億を目指すこととなりますが、今までの事業の延長だけでこの目標を達成するのは難しいと思います。今までは富士通のパートナー



や、独自のパッケージを持つメーカーのパートナーとして事業を展開してきました。しかし、今後は少しずつエコー電子工業独自のサービスや商品を作っていきたいと思っています。特にクラウドを使ったサブスクリプション型のサービスを作り、九州だけではなく全国のお客様に使っていただけるようになりますね。全国規模のお客様も増えてきたので、自社サービスの開発に力を入れたいと思います。

全国展開を目指すエコー電子工業(株)から見た、今後ICT化を進めていくべき分野はどのようなところでしょうか。

日本全体で考えると、漁業や農業などの一次産業や介護といった、人手不足が深刻化しそうな分野では、ICTやロボティクスをフル活用して生産性や効率を上げていく必要があると思います。また、業務の効率化という面でもDX化が進むと思います。会社ごとに様々な業務があると思いますが、その中にもまだICT化が進んでおらず人海戦術で行っている作業が多くあるので、それらの業務をいかにしてソフトウェアで自動化していくかが重要になってきます。さらに、業績を伸ばすための方策としてDX化を進めるニーズも高まると考えられます。どのようなお客様をターゲットにすべきか、会社として今後どの分野で戦うべきかという戦略をビッグデータやAIを駆使して考え、方針を決定することも増えていくと思います。そのようなところを我々がサポートしていきたいですね。

常に時代の最先端を走るエコー電子工業(株)。「人とのつながり」を武器に、これからのデジタルトランスフォーメーション時代でも活躍する企業だと強く感じました。

取材日：6月2日



■NPO法人学生ネットワークWAN とは?
設立17年目を迎える学生主体のNPO。「学生だからできない」「地方だからできない」を変えるべく全国19地域の情報発信支援や、地域の関係人口をつくるコンテンツ企画運営をしている。私たちの運営するサイト「ガクログ」もぜひCHECK!!
してください!
<http://www.gakulog.net/>



■FMラジオ番組「FUKUOKA2020」とは?
福岡市中央区のコミュニティFM放送局「コミュニティラジオ天神 (FM77.7MHz)」にて、毎週木曜日19:00～ON AIR! 地域の情報・次世代ビジネス・地方創生などの最新情報について、大学生を中心とした若手メンバーとゲストで発信するラジオ番組。ラジオというメディアの新しい可能性を、ソーシャルメディアやスマートフォンファーストでビジネスを考えている世代が探っていきます。

飲食店向け “with コロナ” 支援事業

「福岡外食応援団 GOOD UP FUKUOKA」

～福岡の魅力である「食文化」を元気にしよう!!～

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの飲食店は休業や営業時間の短縮を強いられ、経済的打撃を受けています。明太子やもつ鍋、ラーメンに代表される福岡の『食』は、重要な観光資源であり、地域に欠かせない魅力ある文化の一つとして定着しています。

そこで、福岡商工会議所では、市内飲食店が“with コロナ時代”の環境変化に対応しながら、一日でも早くコロナ以前の売り上げを取り戻すことを目的に、新たに「福岡外食応援団 GOOD UP FUKUOKA」プロジェクトを立ち上げ、「飲食店が安全に営業できる環境づくりのサポート」と「売り上げの回復、経営継続につながる集客支援」の2本柱で展開していきます。



「GOOD UP=元気や好調」
福岡の飲食店を元気にしたい！
という想いを込めた。
◆福岡外食応援団=消費者、商工会議所◆

「福岡外食応援団 GOOD UP FUKUOKA」事業

内容

飲食店が安全に営業できる環境づくりのサポート

飲食店、利用客双方の推奨ルールの提供

本事業の統一基準として、FOOD HACKATHON JAPAN*が市内の飲食店有志と策定した「飲食店イートイン安全ガイドライン福岡」(右ページ)の“必須項目”(10項目)を採用。

→ **飲食店側** は本事業への参加条件として7項目以上を、**利用客側** は本事業“GOOD UP特典”の利用条件として5項目以上、ガイドラインに基づいて対応することをお約束いただく。

*FOOD HACKATHON JAPAN (フードハッカソンジャパン)とは
今後の飲食業を取り巻く様々な環境変化に対応し、新しいフードカルチャーを作るためのコミュニティ。市内の飲食業者などで構成。

感染対策の見える化

- ✓ 参加店舗共通オリジナルタペストリーの作成
- ✓ 飲食マナー等の注意喚起を地元の方言「博多弁」で促す統一ピクトグラムの作成



▲イメージ

参加店舗専用ページの “GOOD UP コミュニティ” の作成

本事業の特設サイト内に、**参加店舗のみ**が閲覧・書き込みできるコミュニティページを開設。掲示板機能を持たせ、事務局(当所)からの情報提供や参加店舗同士の情報交換の場としてご活用いただけます。

売り上げの回復、経営継続につながる集客支援

“GOOD UP 特典(来店特典)” の設定

参加店舗には、来店特典として“GOOD UP 特典”を設定いただきます。利用客は特設サイトの店舗ページを店員に見せることでサービスを受けられます。

※利用客は、ガイドラインの“必須項目”のうち実際に5項目以上に対応いただきますと“GOOD UP 特典”を受けることができます。



- 特典例
生ビール1杯無料、デザートサービス、商品の割引等



【当所会員限定】PR動画(15秒)の無料作成



参加店舗(先着300社)用に15秒のPR動画を無料で作成。動画は本事業SNSで発信するほか、参加店舗独自のHPやSNS等での活用を促します。

広報ツール

◆特設サイト
<https://goodup-fukuoka.jp>



Instagram
@goodupfukuoka



6月24日(水) OPEN!

参加条件

- ★当所が指定するコロナ対策ガイドラインの“必須項目”(10項目)のうち、実際に7項目以上に対応している市内飲食店
- ★2021年3月末日まで使用可能な“GOOD UP 特典(来店特典)”を設定する店舗

福Showひるば **ホットニュース**

掲載
無料

掲載企業を募集しています!~貴社の情報発信・PRをお手伝いするコーナーです。
イチ押し商品、ユニークなサービスなどを無料で掲載いたします。
当ニュースの誌面を有効活用し、ポイントを絞ったPRで、ぜひ取引につなげてください。

株トヨタレンタリース福岡

トヨタレンタリース福岡

◀ビジネスとレンタカーは
ベストマッチ!



ビジネスにレジャーにレンタカー。 リース車で広がる世界!!

トヨタレンタリース福岡は強力なネットワークで
お客様の信頼に応えます

弊社ではレンタカー、リース車でコス
ト削減のお手伝いをします。

福岡商工会議所の会員事業者さまに
はレンタカーの基本料金を今なら30%
割引でご提供いたします。

(2020年12月31日ご出発分まで)
更にお得な情報もございますので、
お気軽にお問い合わせください。

株トヨタレンタリース福岡

福岡市博多区東光寺町1-1-1
TEL: 0120-489-446
FAX: 092-461-0105
<http://trl-fukuoka.co.jp>
E-mail: kamo@trl-fukuoka.co.jp

営業内容

トヨタレンタリース福岡は、『地域社会の
発展に事業を通じて貢献する』をモットー
に、地域密着営業で福岡の発展に貢献
する企業を目指しています。

ワンブライト(株)



◀ご利用者登録: 無料!



あなたの商品を他社のDMで宣伝! DM発送料金 45円 印刷代込み

DM発送のお悩みチェック

1つでも YES があれば【DMコラボ便】が解決します

Q1: DMの発送料金を安くしたい?

Q2: DMの発送で新規顧客を増や
したい?

Q3: DMの発送で効果的なマーケテ
ィングを探している?

Q4: DM発送の新しいアイデアを模
索している?

Q5: DM発送後の反響率を高めたい?

ワンブライト(株)

福岡市博多区金の隈3-2-7-105
TEL: 092-558-0847
<https://www.dm-collabobin.com/>
E-mail: info@dm-collabobin.com

営業内容

DMコラボ便のwebサイト運営
DM発送代行(封入・封かん・ラベル発
行・発送業務)
印刷物デザイン・企画・制作

株Photosynth



◀既存のドアに後付けで導入できる
Akerun Pro



Akerun入退室管理システム

今あるドアに後付けできて手軽にスタート!
入退室履歴や鍵の管理をクラウド化できるソリューション

「Akerun入退室管理システム」は、
既存のドアに後付けで導入できる法人向
けクラウド型入退室管理システムです。
スマートフォンアプリやICカードを使っ
て施錠・解錠できます。また、Web管

理画面「Akerun Manager」から入退室
履歴の確認、鍵権限の付与を行うこと
ができるなど、クラウド上での権限管
理・入退室履歴管理が可能です。詳し
くはQRコードにてご確認ください。

株Photosynth

福岡市博多区中洲3-7-24
ゲイツ福岡11F (WeWork内)
TEL: 0120-017-169
<https://akerun.com/>

営業内容

IoT関連機器の研究開発とスマートロッ
クを活用した「Akerun入退室管理シス
テム」の開発・提供

掲載無料

当所会員事業所1会員につき1回限りご利用いただけます



掲載企業 大募集!!

貴社の広報手段として、有料広告の“おためし”として、
まだご利用いただいていない会員のみならず、是非ご利用ください!!

お申し込み方法等詳細につきましては、当所ホームページをご覧ください。
URL : https://www.fukunet.or.jp/businesschance/hot_news/



お申し込み・お問い合わせ／企画広報グループ TEL 092-441-1112

GTS 協同組合（福岡出張所）

有用な外国人を雇い、仕事の現場を 劇的にパワーアップしませんか？

外国人材の雇用は、GTS協同組合におまかせください
(技能実習生、特定技能、技術者等)

GTS協同組合は、グループで人材教育を営業の柱とし、毎年1,000人の新入社員に研修を行っております。そのノウハウを外国人に活かし、介護施設・病院・生産の現場で活躍できる仕組みを

実践しております。外国人従業員は、働きながら弊組合のフォローアップにより日本語スキルを向上しています。どうぞお気軽にご相談ください。



◀ 配属後、ネットで
フォロー教育を
行う様子



GTS協同組合（福岡出張所）

福岡市博多区諸岡3-29-34-101
(本事務所：愛知県知立市西町西73)
TEL : 092-980-1769 (担：070-1687-9326)
FAX : 092-985-0463
<https://gtsco.jp/>
<http://arms.co.jp/tokuteiginou.html>
E-mail : gts39@gtsco.jp
営業内容
GTS協同組合は、外国人材を教育し、工場・介護施設で働いてもらっています。
現在 在籍：技能実習生2,800人、介護200人、特定技能、留学生など多数。

㈱インターネット会計システム

無償で試算表(損益計算書など)を 作成します

新型コロナウイルスでお困りの個人事業者の方へ
感染終息まで無償の経理サービスをいたします

info@v-mind.jpに申し込めば、弊社からお送りする現金出納帳などに、月日、金額、取引内容を入力し返信するだけで、損益計算書などの正規の財務諸表を作成します。給付金申請、銀行

借入申込などにご活用ください。なお、無償サービスですので、弊社で対応できる件数(先着順でお断りする場合があります)となりますのでご了解ください。



◀ お申し込み・お問い合わせ
info@v-mind.jp



㈱インターネット会計システム

福岡市中央区西中洲12-21
KS第二ビル4F
TEL : 092-720-6620
FAX : 092-720-6623
<http://v-mind.jp/>
E-mail : info@v-mind.jp
営業内容
会計ソフト・財務予測ソフトの開発・販売

㈱ロカリア

地方企業にデジタル変革を! 株式会社ロカリア創業しました!

東京でのビジネス経験で福岡に貢献します!
AI・RPA・クラウドなんでもご相談ください

ロカリアは九州大学システム情報科学府出身の2人で創業した会社です。一度は上京しましたが、ビジネスが東京に一極集中している現状に疑問を感じ、地方ビジネス活性化のため福岡で会社を設立

しました。現在は新型コロナの影響もあり、テレワーク導入支援を中心に事業展開しています。セキュリティや社員マネジメントに不安のある方、是非ご相談に乗らせてください。



◀ プロフィール撮影で
大濠公園に行きました



㈱ロカリア

福岡市中央区大名2-9-35
トウセン天神ビル9F
TEL : 080-7647-7858
<https://www.localia.co.jp>
E-mail : admin@localia.co.jp
営業内容
「地域主導の自立経済をともに作る」を使命に、クラウドやAIを活用したサービスをご提案しております。まずはお気軽にご相談を。

「はるか見〜つけた」 よかもん

YOKAMON



会議所NEWSの編集部はるか街で見つけた「よかもん」をご紹介します♪

肉じゃないのにガッツリ肉感! プチパニックを 体験してみませんか?

当所の特設サイト「テイクアウト・デリバリープラザ」の掲載店で、気になるメニューを見つけました。お肉じゃないのにお肉のような満足感、食べ応えあるヴィーガンバーガー?! “ヴィーガン”ってご存じですか? 「肉や魚だけでなく、卵、乳製品など動物性のものを口にしない」人や主義のこたさそうです ✨

そこで早速取材に行ってみました。「パニックバーガー PanicBurger」さんは、福岡では珍しい「ヴィーガン」対応のお店です!! さっそく、メインメニューのクラシックバーガーを注文。特製大豆ミートソースかピリ辛サルサソースを選べます。この日は、ピリ辛サルサソースをチョイス! 見た目は普通のハンバーガー。肉じゃないのにガッツリ肉感 🍔 口に頬張るとピリッとしたソースが、「お肉」のようなパティとフレッシュなトマトとピタリで、驚きのおいしさ! まさにパニックです!! 食べた人のほとんどが「お肉じゃないの!?!」とプチパニックになるそうです 😊 お店の名前も、それで「パニックバーガー」にされたとか★

ヴィーガンの方はもちろん、健康志向の方や食品アレルギーをお持ちの方にもおススメです。テイクアウト・デリバリー (UberEats など) にも対応されていますので、ぜひ皆さんもおうち時間でプチパニックを味わってみませんか? (※すべてのアレルギーに対応しているわけではありません)



クラシックバーガーセット
(ポテト+ドリンク)



ビーフカツバーガー
(ヴィーガンバーガー) も
あります♪



「パニックバーガー-PanicBurger」
オリジナルキャラクター
缶バッジなどのグッズもあります♪



福岡にはヴィーガンのお店があまりありません。そこで、ヴィーガンの方が安心して食べられて、そうでない方も一緒に食事を楽しめるお店を作ろうと思いました。お店のオープン前に、福岡商工会議所の「Food EXPO Kyushu2019」に出店が決まり、「パニックバーガー」は、Food EXPO Kyushu でデビューしました。

自分自身がヴィーガンなので、原材料の製造法の確認、手作り可能なものは手作りするというこだわりを持っています。手作りだからこそ、お客様の声に寄り添い日々改良を重ねています。また、ヴィーガンではない方も満足いただけるようなメニュー開発にも取り組んでいますので、ぜひ、当店のバーガーをご賞味ください。

代表 松浦 好美さん



パニックバーガーPanicBurger

☎092-292-4334
福岡市博多区須崎町10-4
<http://www.panicfoods.com/>
(営)10:30~15:30
(休)不定休



会員組織・共済グループからのお知らせ

2019年度生命共済制度 配当金のお支払について



配当率: 50.13%

(2017年度: 34.85%、2018年度: 48.60%)

※1年ごとに収支計算を行い、剰余が生じた場合には、配当金としてお支払します。(収支計算の結果、配当金が0となる年度もあります)

加入者の皆様、1年間ありがとうございました。

当所生命共済制度では、おかげさまで無事に1年の決算を終了し、剰余金を配当金という形で送金いたしました。

送金日: 2020年7月1日(水)

(加入事業所には、明細を別途送付いたしております。)

今後とも、当所生命共済制度をよろしくお願いたします。

〈実質負担額シミュレーション〉

46歳~50歳 男性
10名・各5口
加入の場合

年間保険料 毎月22,900円×12か月 = **274,800円**

今回配当額 274,800円×50.13% = **137,757円**

約6ヶ月分の負担減(2019年度実績)

掛金は
損金または
必要経費に
算入できます。

2019年度保険金・給付金支払実績報告

昨年度1年間に、加入者にお支払いした保険金・給付金(以下、保険金等)は、**52件57,035,000円**でございました。(内訳:死亡・高度障がい保険金**11件47,000,000円**、障がい・入院給付金**41件10,035,000円**)

ご参考までに、過去3年間の保険金の支払実績をお知らせいたします。この機会に御社での「もしもの際の備え」として、ぜひご検討ください。

■生命共済制度の加入状況(2020年4月1日現在)

加入事業所数	加入者数	加入口数	平均加入口数	平均加入年齢
1,576社	10,074人	40,662口	約4口	45歳

当所会員の約10社に1社が加入

■過去3年の保険金・給付金支払実績

年度	対象	請求件数	支払件数	支払金額	平均支払額
2019年度	死亡・高度障がい	11件	11件	47,000千円	4,273千円
	障がい・入院	41件	41件	10,035千円	245千円
2018年度	死亡・高度障がい	14件	13件	80,000千円	6,154千円
	障がい・入院	44件	43件	6,921千円	161千円
2017年度	死亡・高度障がい	22件	22件	89,000千円	4,045千円
	障がい・入院	42件	41件	6,195千円	151千円

御社の従業員の福利厚生の実
経営での転ばぬ先の杖として
是非この機会に
加入をご検討ください。



ご加入例(5口:500万コースの場合)

不慮の事故による
死亡・高度障がいの場合 **1,000万円**
所定の障がいに応じて、50~350万円をお支払します。

病気死亡・
高度障がいの場合 **500万円**

不慮の事故による入院 **7,500円**
5日以上の入院のとき1日目から

この内容で働き盛りの50代では、

51歳~55歳まで男性2,825円、女性2,235円

56歳~60歳まで男性3,585円、女性2,555円

「新型コロナウイルス感染症」に関する災害保険金のお支払いについて

このたびの「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により、健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

このたび、団体定期保険特約事項の約款が2020年5月20日(水)付で改訂となり、「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として死亡された場合は、災害保険金のお支払対象となります。

既にご加入のご契約については、本改訂前に「新型コロナウイルス感染症」により支払理由に該当されている場合でも、遡って保険金をお支払いたします。

詳細は、委託保険会社担当者および下記までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ/会員組織・共済グループ TEL 092-441-2845



▲特設サイトはコチラ

安心・安全宣言の飲食店多数!
福岡の食を「元気」にするプロジェクト始動

《食の街・福岡》が誇る飲食店。外食にはそこでしか味わえない出会いがあります。
“たくさん頑張る今だからこそ、皆さまへちょっとしたご褒美をお届けしたい”
そんな想いあふれた飲食店の数々をご紹介します。

6月
24日(水)
OPEN!

安全対策実施を宣言するお店で飲食

特設サイトで選ぶ

エリア・ジャンル検索に加えて、「飲食店イートイン安全ガイドライン福岡」の“必須項目”のうち、対応している安全対策の個数(7~10個)で検索可能

店頭で選ぶ

店頭または店内に掲げられた本事業のタペストリーや注意喚起のピクトグラムを安心・安全の目印に!!



タペストリー▲

“GOOD UP 特典”でお得に飲食!



参加店舗が設定した“GOOD UP 特典(来店特典)”を受けるには、「飲食店イートイン安全ガイドライン福岡」の“必須項目”のうち**5項目以上**を守るのが条件です!!

特設サイトの店舗ページを店員に見せるだけでOK!

特典例)

- *生ビール1杯無料
- *デザートサービス 等



本事業の統一基準として、FOOD HACKATHON JAPANが策定する「飲食店イートイン安全ガイドライン福岡」の“必須項目”を採用!

ガイドライン“必須項目”の紹介動画を作成しました。
飲食店をご利用される前には是非チェックしてください!



※なお、本ガイドラインは、すべての外食が安心・安全であることを保証するものではありません。あくまでも適切な衛生管理のもと、適切に利用されていることが条件となることを一緒に呼び掛けていただきます。

※本事業詳細については、本誌28・29ページをご覧ください。

福岡の魅力である「食文化」を“GOOD UP (元気)”にする
<https://goodup-fukuoka.jp>

お問い合わせ/地域振興部 TEL: 092-441-1118 E-mail: fkkankou@fukunet.or.jp